

新名神・交通体系等対策特別委員会
資 料

案件 1 新名神高速道路の整備促進について

案件 2 新名神高速道路等の沿道まちづくりについて

案件 3 環状幹線道路等の整備促進について

平成 26 年 2 月 3 日

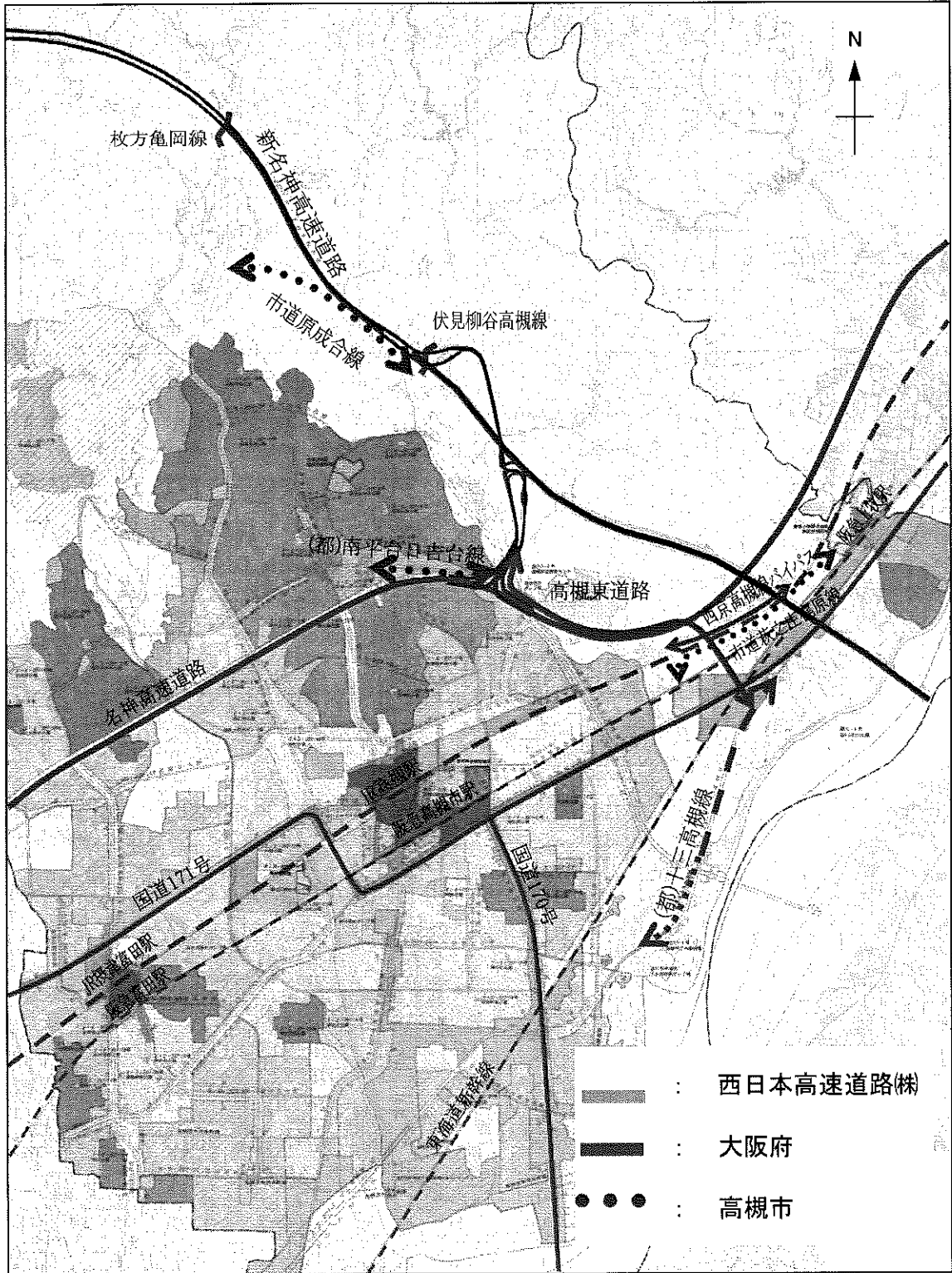
【都 市 創 造 部】

案件1 新名神高速道路の整備促進について

目 次

全体位置図	1-1
1 新名神高速道路に係る最近の動向について	
1-1 主な経過	1-2
1-2 新名神高速道路(八幡～高槻)について	1-3
1-3 新名神高速道路(高槻～神戸)について	1-5
1-4 完成までのフロー	1-8
2 高槻東道路に係る最近の動向について	
2-1 主な経過	1-9
2-2 進捗状況	1-10
3 新名神関連の市事業に係る最近の動向について	
3-1 市道原成合線	1-11
3-2 都市計画道路南平台日吉台線	1-12
3-3 市道萩之庄梶原線	1-13

全体位置図



1 新名神高速道路に係る最近の動向について

1-1 主な経過

経過表

年月	主な取組
平成7年7月	第二名神自動車道の都市計画決定
平成15年12月	第1回国幹会議（国土開発幹線自動車道建設会議） ・抜本的見直し区間（八幡～高槻間）の設定（報告）
平成18年2月	第2回国幹会議の開催
平成19年4月	道路名称を「新名神高速道路」に正式決定
平成19年8月	第二名神自動車道の都市計画変更の告示
平成20年2月	草津田上IC～亀山JCT間が開通
平成21年4月	滋賀県・京都府・大阪府の3知事が新名神の整備促進を国交省へ要望 第4回国幹会議の開催
平成21年12月	新名神高速道路高槻第一JCT（仮称）から神戸JCT間の起工式を開催
平成22年3月	第二京阪道路の門真JCT～枚方東IC区間の開通により全線開通
平成22年10月	西日本高速道路(株)大阪工事事務所が高槻市川西町へ移転 関西経済連合会及び、滋賀・京都・大阪の3府県が「当面着工しない区間」の早期着工を国土交通大臣、民主党幹事長室へ要望
平成23年4月	国土交通省にて高速道路のあり方検討有識者委員会を開催
平成24年4月	国土交通省が新名神高速道路（大津～城陽、八幡～高槻）の凍結区間の建設事業を、NEXCO西日本に許可
平成24年5月	NEXCO西日本が新名神（大津～城陽、八幡～高槻）を担う、新名神京都事務所及び新名神大阪東事務所を設置
平成24年12月	NEXCO西日本、大阪府は新名神（高槻～神戸）の土地収用法に基づく事業認定手続きの一環として、説明会を開催
平成25年1月	新名神高速道路 鶴殿ヨシ原の環境保全に関する検討会（第1回）開催
平成25年2月	新名神・交通体系等対策特別委員会の開催
平成25年6月	新名神高速道路 鶴殿ヨシ原の環境保全に関する検討会（第2回）開催
平成25年8月	高槻ジャンクション北工事契約（高槻市域における全工事着手）
平成25年10月	新名神・交通体系等対策特別委員会の開催（現場視察）
平成25年11月	新名神・交通体系等対策特別委員会の開催
平成25年12月	新名神高速道路 鶴殿ヨシ原の環境保全に関する検討会（第3回）開催 芥川橋（PC上部工）工事 連結式の開催

1-2 新名神高速道路(八幡~高槻)について

(1) 新名神高速道路 鵜殿ヨシ原の環境保全に関する検討会(第3回)に関する報告

日時・場所

平成25年12月12日(木) 14:30~16:45 高槻市 市民会館 207会議室

概要

- ・植物ワーキンググループ事務局よりヨシの生育調査、土壌水分、地中温度、地下水位測定等について、調査経過を報告
- ・その他調査として土質、DNA、地下茎の状況を報告
- ・筆築用ヨシの生育・環境調査スケジュールについて報告
- ・鵜殿ヨシに関する生育試験状況報告
- ・鵜殿ヨシ原は台風18号で31年ぶりに冠水
- ・ヨシの生育環境の保全と高速道路事業の両立が前提であり、鵜殿ヨシ原の事実関係を先行して確認し、それを踏まえて影響のないように対策を進める

至 高槻 IC



主な意見

- ・現地に設置している14箇所、2メートル四方の調査区について、2メートル四方では大きすぎるので小さくして精度を高めた方がよい
- ・現時点ではヨシの生育について結論が出ていないが、継続調査をすればヨシの品種や生育方法などが見えてくるのでは
- ・河道掘削する以前は頻りに冠水しており、18号の台風の冠水で大きな実験をしたことになるので、どのような影響があるのか来年以降のヨシの生育に注視する

今後の予定

- ・平成24年より実施のヨシの生育調査を継続(約3年間)
- ・DNAの解析結果を年度末か年度初め頃には明らかにする
- ・第4回検討会を平成26年春頃に開催予定

1-2 新名神高速道路(八幡~高槻)について

(2) 各地区における進捗状況

地区	実施内容
<p>五領地区</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元説明会 連合自治会 (1月) 上牧地区 (2月、<u>11月</u>) 梶原地区 (2月、4月、6月、<u>11月</u>) 実行組合長会 (9月) ・ 動物調査 (実施中) ・ 大気観測 (実施中) ・ ボーリング調査 (実施中)
<p>磐手地区</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元説明会 成合地区 (2月、5月) ・ 動物調査 (実施中) ・ ボーリング調査 (実施中)

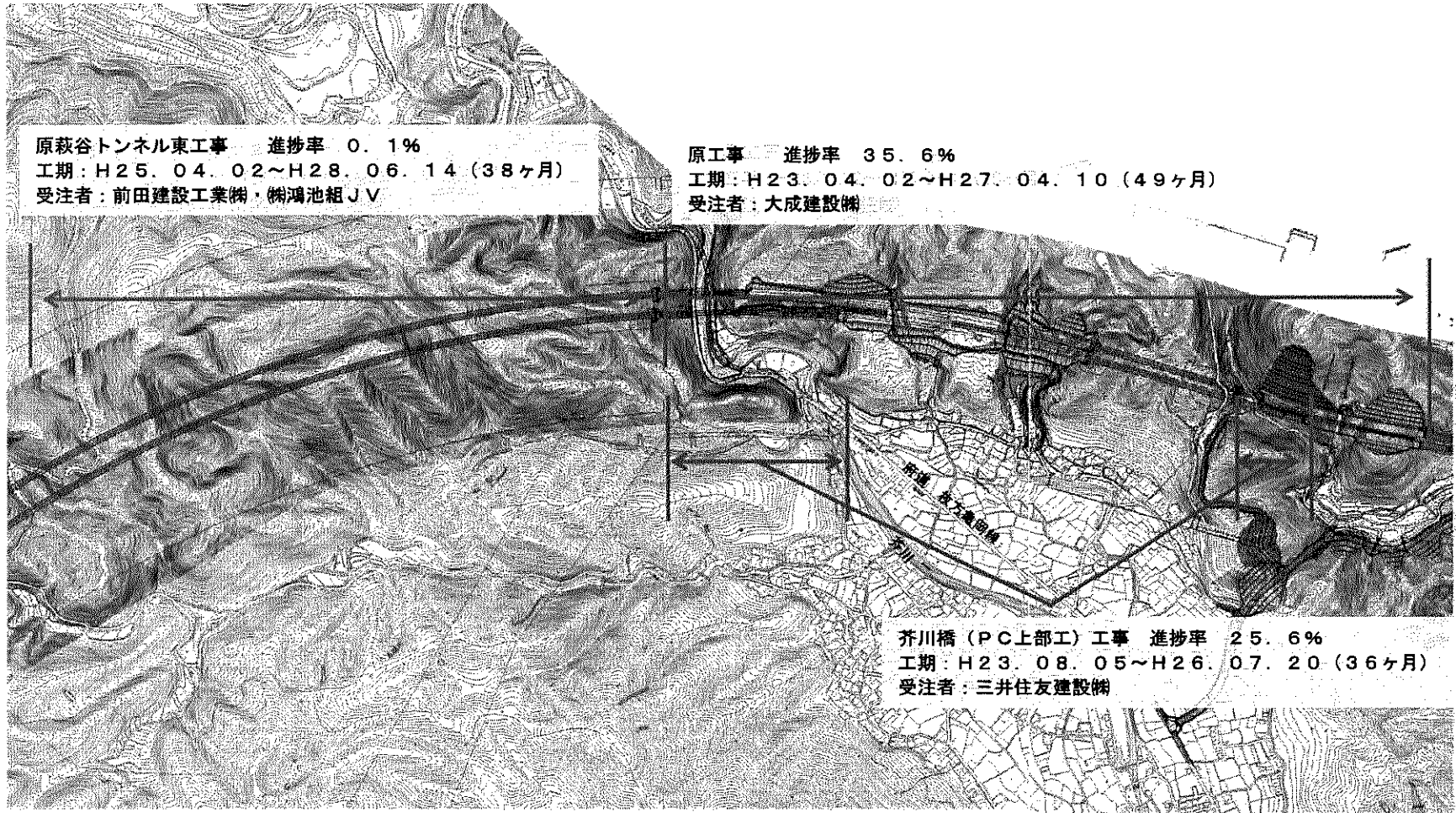
1-3 新名神高速道路(高槻~神戸)について

(2) 事業の進捗状況

用地幅杭設置率: 99 % 用地取得率: 98 % 工事着手率: 100 %
平成25年 12月末現在

原地区

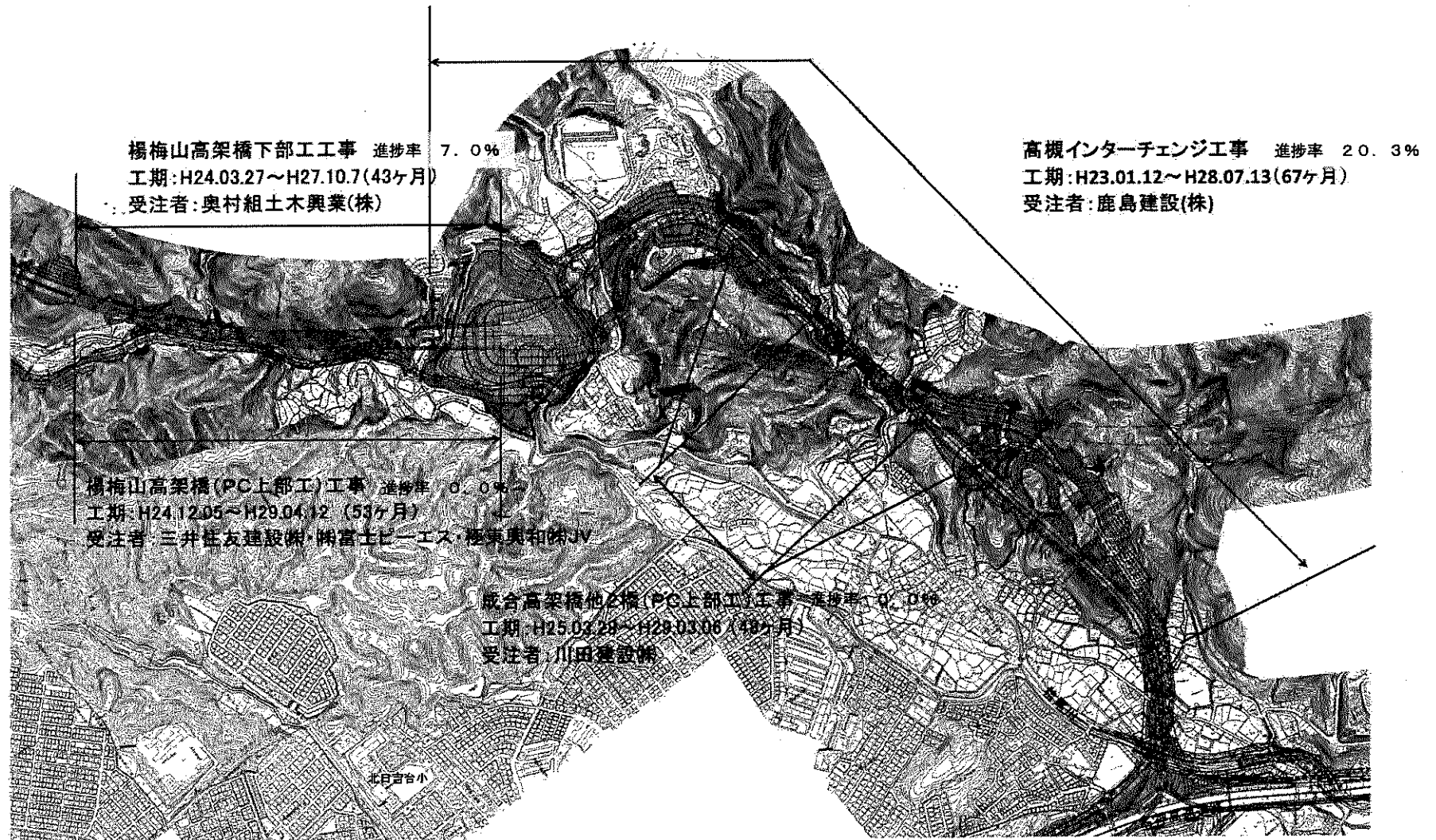
新名神高速道路 高槻西工事区範囲図



1-3 新名神高速道路(高槻~神戸)について
(2) 事業の進捗状況

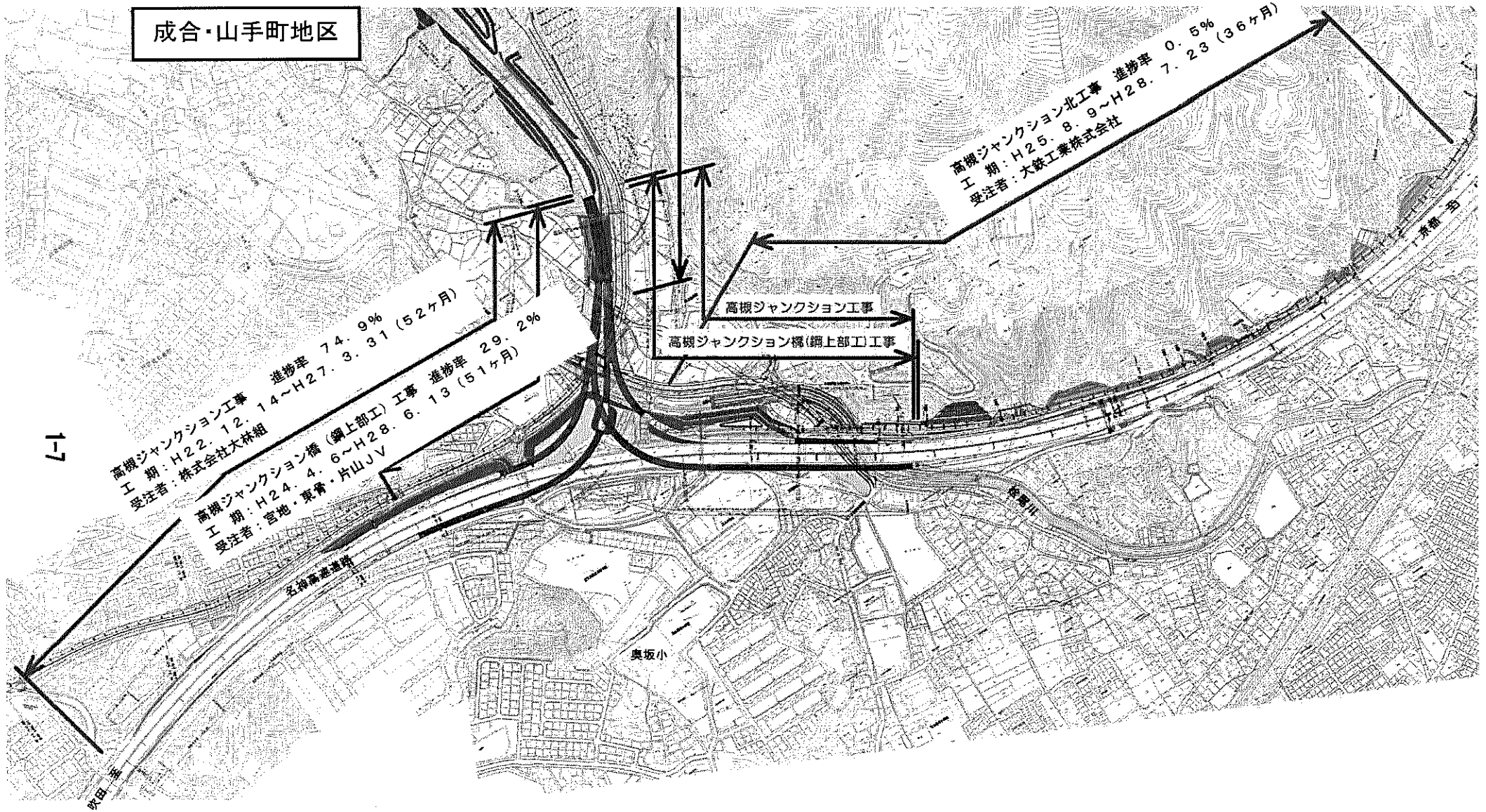
成合地区

新名神高速道路 高槻中工事区範囲図

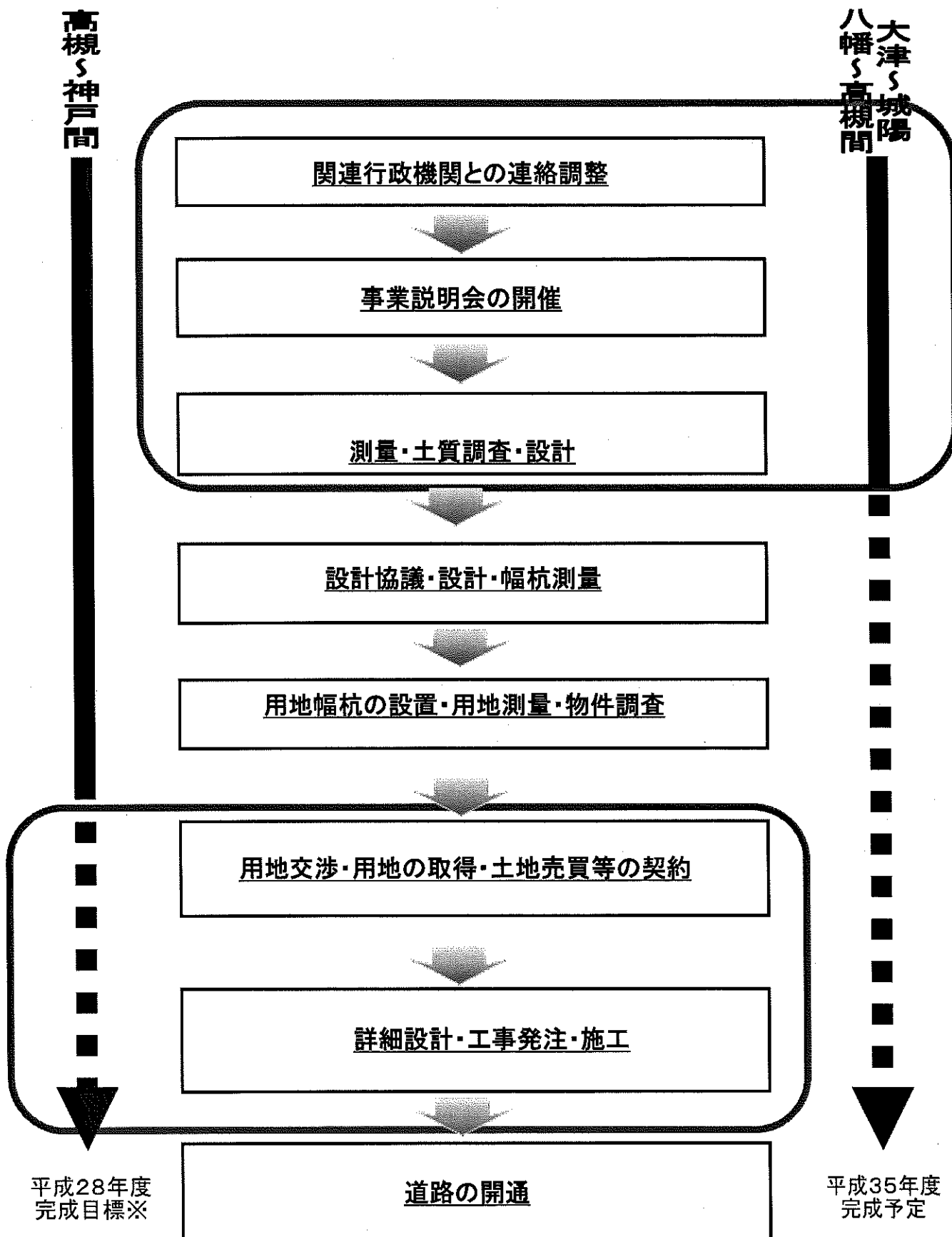


1-3 新名神高速道路(高槻~神戸)について
(2)事業の進捗状況

成合・山手町地区



1-4 完成までのフロー



※ 西日本高速道路㈱と日本高速道路保有・債務返済機構との協定による完成予定年度は平成30年度

2 高槻東道路に係る最近の動向について

2-1 主な経過

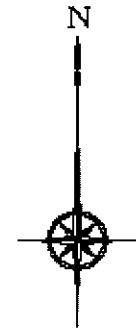
年月	経過
平成 18 年 2 月	大阪府が、新名神高速道路のアクセス道路としていた都市計画道路 牧野高槻線について、以下のとおり ・「現ルート整備であれば、シールド工法」が前提 ・大阪府の財政事情から現ルートを新名神の供用に合わせて整備す ることは困難なため、別ルートなど様々な方策を検討していく
平成 18 年 7 月	大阪府が新名神アクセス道路として、高槻東道路の整備について協 議を申出
平成 19 年度	地元計画説明会、測量・調査・設計、環境調査
平成 20・21 年度	一部地域で境界立会・用地買収
平成 21 年 10 月	大阪府より高槻東道路の整備のあり方について申出 (国道171号および(都)十三高槻線への接続について)
12 月	大阪府へ高槻東道路の整備のあり方についての申し出に対して要望
平成 22 年度	大阪府が高槻東道路の供用後の交通状況について高槻市へ説明 ・ 十三高槻線については新名神高速道路の供用時期に合わせ 国道 171 号～枚方高槻線を整備した後引き続き枚方高槻線～ 桧尾川間を整備する。 ・ 高槻東道路（国道 171 号以北）については、新名神高速道路 の供用時期にあわせて整備する。 ・ 高槻東道路（国道 171 号以南）については、新名神高速道路 供用後の交通状況を踏まえ、整備時期について検討する。
平成 23 年 10 月	大阪府が西日本旅客鉄道株式会社と JR アンダーボックス工事委 託の協定を締結
11 月	大阪府が高槻東道路側道橋下部工事及び、工事用進入路整備工事 その 1 を契約
平成 24 年 3 月	大阪府が主要地方道伏見柳谷高槻線高槻東道路（成合工区）道路 改良工事その 1 を契約
12 月	大阪府が高槻東道路側道橋上部工事及び工事用進入路整備工事 その 2 を契約
平成 25 年 2 月	JR アンダーボックス工事着手
平成 25 年 8 月	高槻東道路 名神補助車線併走区間について、NEXCO 西日本へ 工事委託
平成 25 年 12 月	西京高槻線及び高槻東道路改良工事の契約

2-2 進捗状況

高槻東道路 L=約3.9km

[高槻IC～名神高速道路区間] 用地取得率100%

- ① 高槻東道路(成合工区)道路改良工事その1
受注業者:大日本土木・森長組・大末建設特定共同企業体
工期:平成24年3月23日～平成28年8月31日
- ② 主要地方道 伏見柳谷高槻線 高槻東道路(成合工区)
磐手橋下部工事その1
受注業者:大起工業株式会社
工期:平成25年8月15日～平成26年3月14日



[名神高速道路～国道171号区間]

用地取得率93%

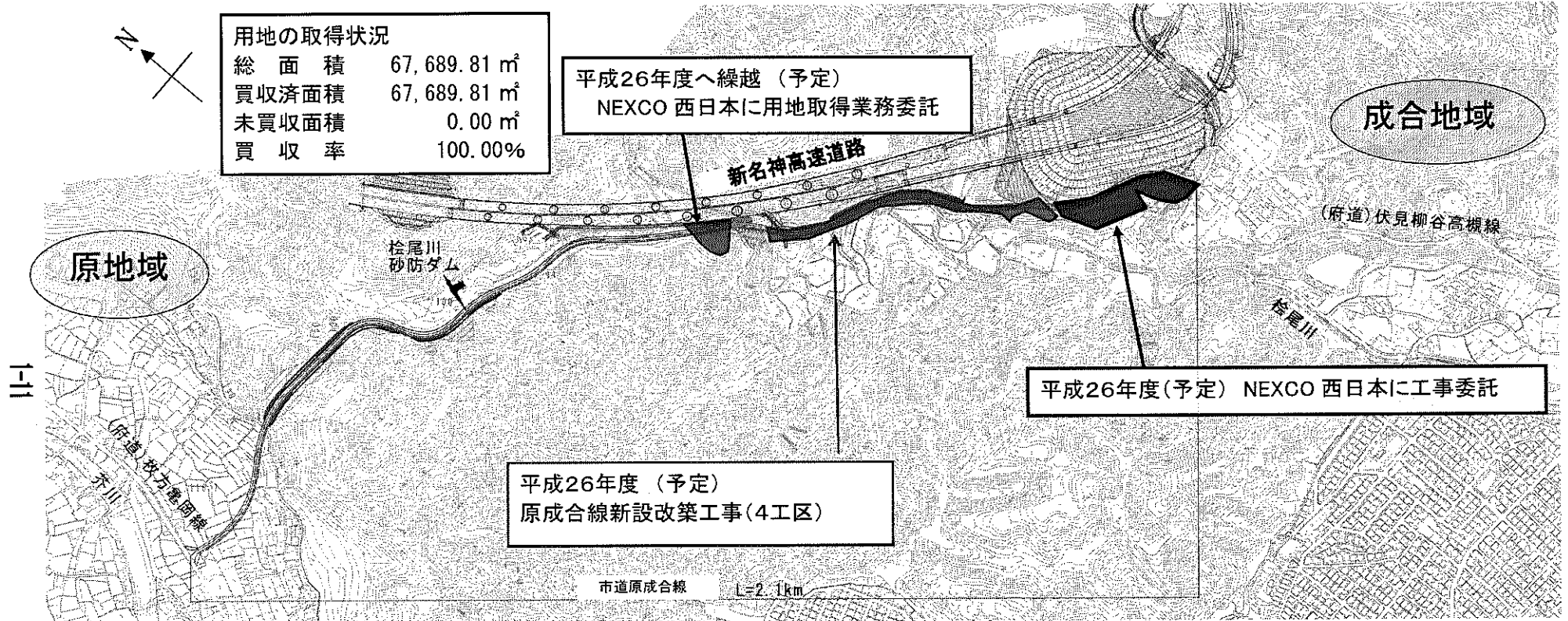
- ④ JRアンダーボックス工事委託
- ⑤ 主要地方道 西京高槻線道路改良工事
(H25-1工区)
受注業者:株式会社中島組
工期:平成25年11月21日～平成26年7月31日
- ⑥ 主要地方道 伏見柳谷高槻線高槻東道路
(梶原工区)道路改良工事(H25-1工区)
受注業者:(株)馬場建設
工期:平成25年12月27日～平成27年1月30日
※橋梁下部工ほか
- ⑦ 主要地方道 伏見柳谷高槻線高槻東道路
(梶原工区)道路改良工事(H25-2工区)
受注業者:美馬建設(株)
工期:平成25年12月27日～平成27年1月30日
※橋梁下部工ほか

[名神併行区間] 用地取得率0%

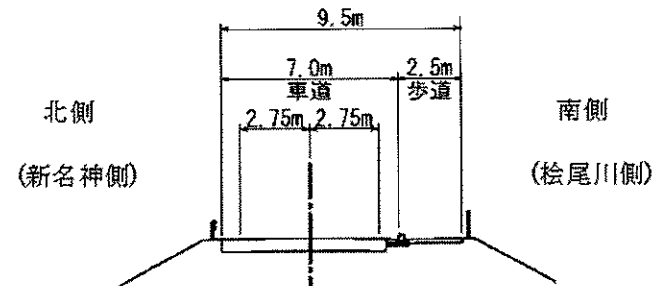
- ③ 名神補助車線併走区間について
NEXCO西日本へ工事委託
(高槻ジャンクション北工事)
受注業者:大鉄工業株式会社
工期:平成25年8月9日～平成28年7月23日

3 新名神関連の市事業に係る最近の動向について

3-1 市道原成合線

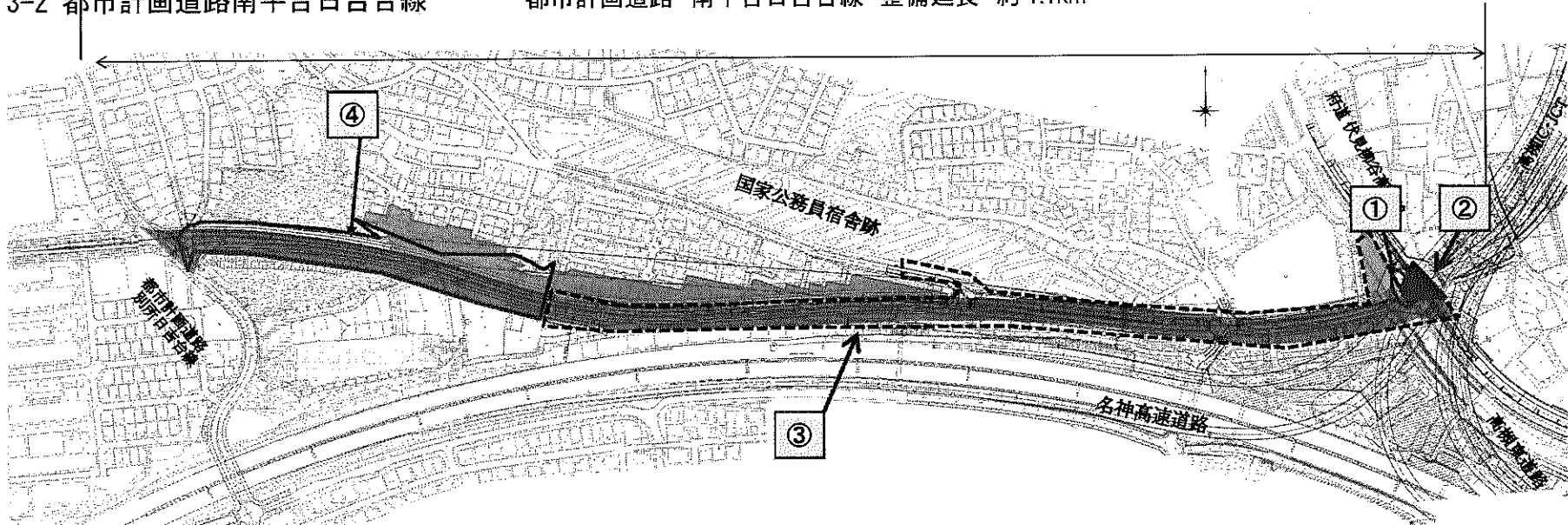


路線名称	市道原成合線
事業地域	高槻市原(府道枚方亀岡線)～ 成合(府道伏見柳谷高槻線)
延長	約2,100m
道路種別	標準幅員9.5m、2車線
計画交通量	1,100～3,000台/日



3-2 都市計画道路南平台日吉台線

都市計画道路 南平台日吉台線 整備延長 約 1.1km

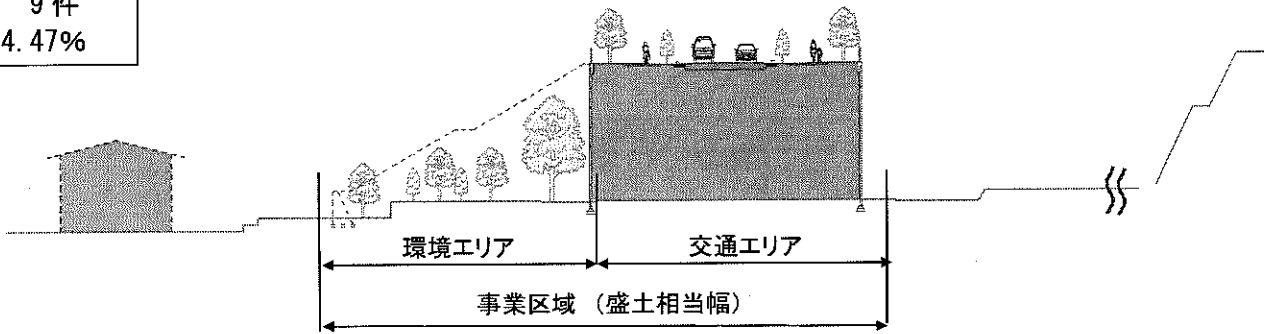


1-12

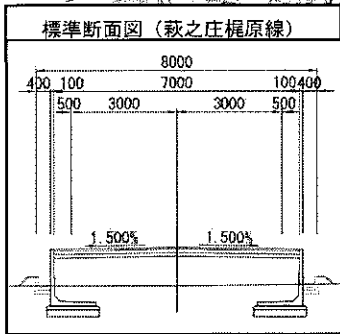
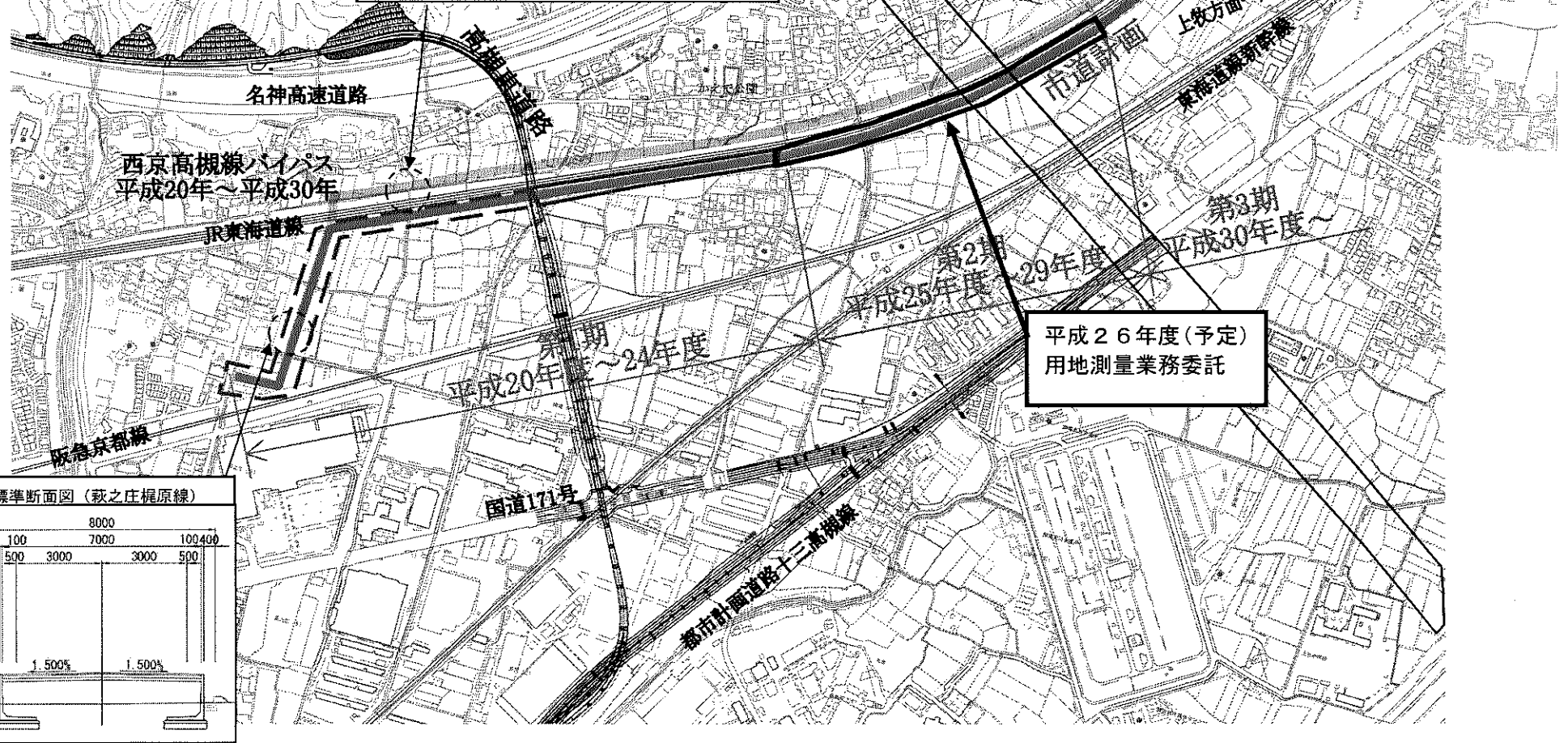
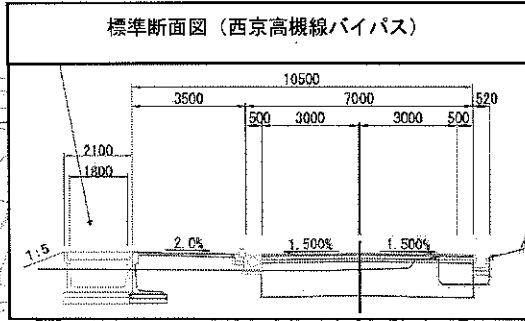
用地の取得状況	
総面積	31,182.37 m ²
買収済面積	17,185.21 m ²
未買収面積	13,997.16 m ²
買収率	53.40%
総件数	163 件
買収済	154 件
未買収	9 件
進捗率	94.47%

平成26年度へ繰越(予定)
①橋梁(演習橋)下部工第1期工事(右岸側)

平成26年度(予定)
②橋梁(演習橋)上部工第1期工事
③南平台日吉台線新設工事第1工区
(平成26年度~平成28年度)
④用地買収



3-3 市道萩之庄梶原線



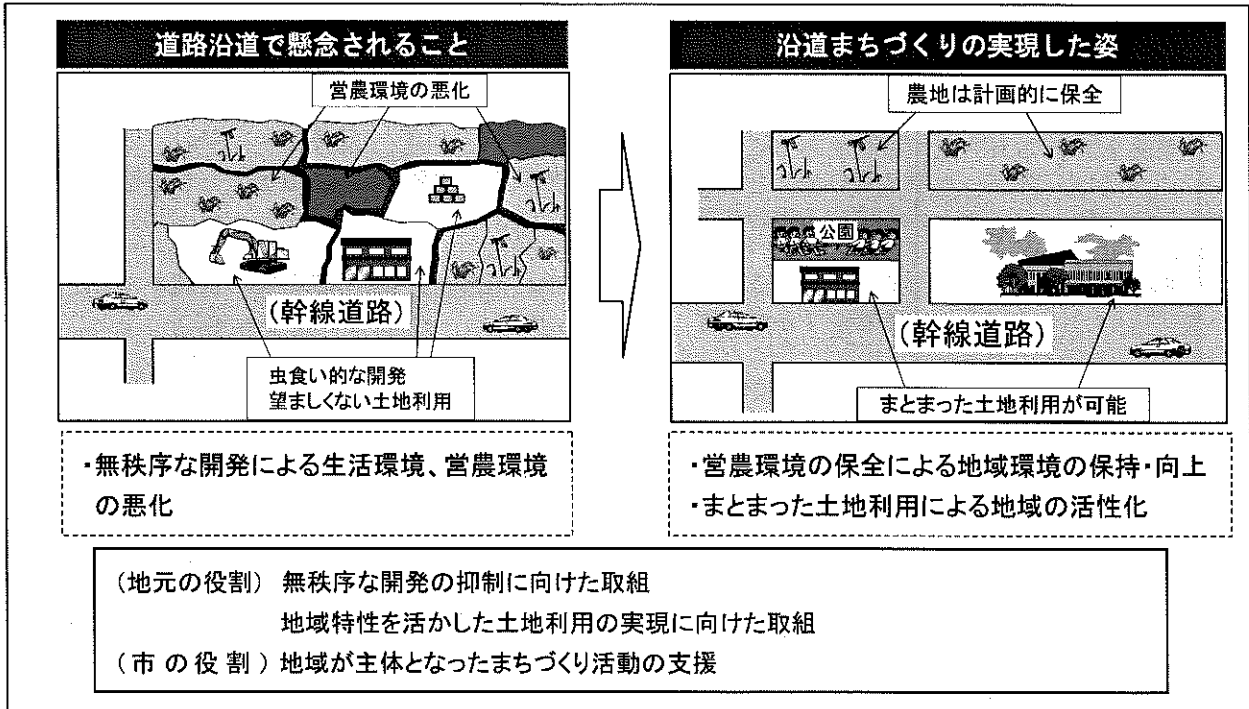
案件2 新名神高速道路等の沿道まちづくりについて

目 次

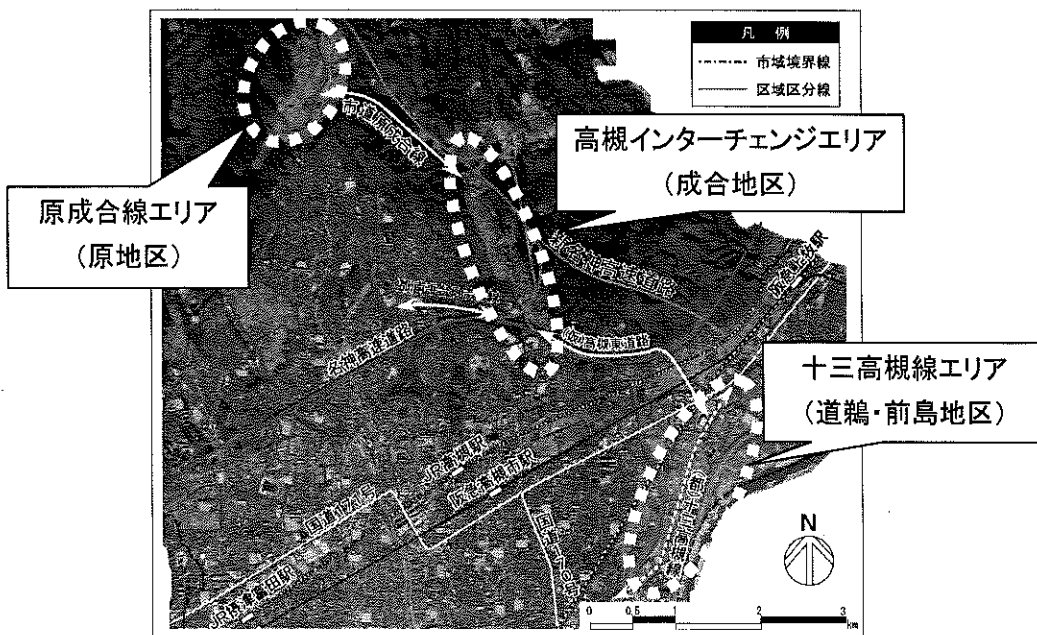
1	沿道まちづくりの必要性について	2-1
2	高槻インターチェンジエリアのまちづくり	
2-1	主な経過	2-2
2-2	今年度の取組状況	2-3
2-3	今後の取組	2-6
3	関連道路沿道のまちづくり	
3-1	十三高槻線エリア	2-7
3-2	原成合線エリア	2-10
【別添資料】		
1	成合農林組合 農地等土地利用検討委員会の活動報告	2-11
2~4	成合南地区土地利用協議会 ニュースレターvol.1, 2, 3	2-15
5	「道鶴地区将来を考える会」活動報告	2-25

1 沿道まちづくりの必要性について

新名神高速道路等は平成28年度完成を目標に整備を進展



高槻市総合戦略プラン「都市の特長を利用した活力あるまち」の実現



沿道まちづくり対象地区

2 高槻インターチェンジエリアのまちづくり

2-1 主な経過

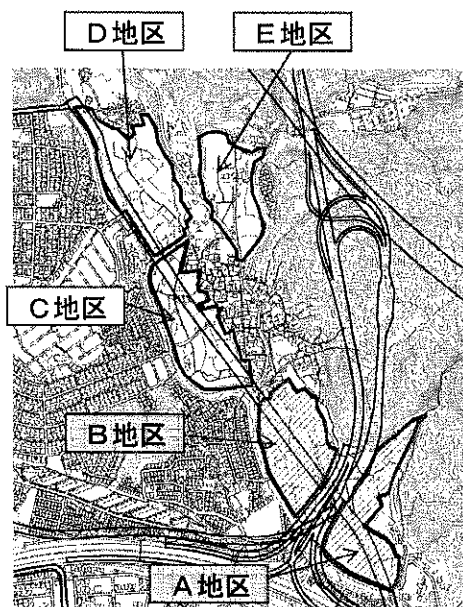
年月日	主な経過
平成19年12月	成合自治会等が計画的なまちづくりに向けた勉強会を開始
平成22年12月	市が成合農林組合員を対象に営農に関するアンケート調査を実施 (平成23年5月にアンケート結果報告会を開催)
平成23年1月	成合まちづくり協議会が発足 成合自治会と成合農林組合が無秩序な開発の抑制を目的とした土地利用に関する申合せ書を締結
平成24年1月	成合まちづくり協議会が地区内の道路沿道等に申合せ書の締結を示した看板を7か所設置
2月	成合まちづくり協議会と市が土地利用に関する意向調査を実施
7月	成合農林組合が意向調査結果を踏まえ、今後の沿道まちづくりの取組方針を整理
9月～	「成合農林組合 農地等土地利用検討委員会」が発足 (検討委員会を計13回開催)
<hr/>	
平成25年	
5月25日	農地等土地利用検討委員会が組合員に活動を報告
7月6日	農地等土地利用検討委員会が関係地権者に対して活動報告会を開催
8月4日	
8月31日	インターチェンジ周辺地権者で構成される「成合南地区土地利用協議会」が発足
9月24日	成合南地区土地利用協議会が市長に設立を報告
10月20日	成合南地区土地利用協議会が「将来の地区イメージ」について自由に意見を出し合う語り合い会を開催
11月9日	
12月8日	成合南地区土地利用協議会が会員に対して、語り合い会での地権者意向に基づく「将来の地区イメージ」を説明
12月10日 ～1月8日	成合南地区土地利用協議会が「将来の地区イメージ」についてのアンケート調査を実施
平成26年	
2月2日	成合南地区土地利用協議会が総会で「将来の地区イメージ」、「事業化検討パートナーの募集」について決議

2-2 今年度の取組状況

(1) 農地等土地利用検討委員会

① 概要

名 称	成合農林組合 農地等土地利用検討委員会
対象区域	A・B地区（成合南の町周辺）
目 的	目指すべき土地利用に向けた 方向性を整理
構 成 員	対象区域内の農林組合員9名 （座長1名、副座長2名） ※農林組長、副組長 がオブザーバー参加



② 取組内容

回数	開催日	主な議題
1	平成24年9月24日	沿道まちづくりの進め方
2	11月9日	意向調査結果の概要
3	11月19日	第二京阪沿道の事例紹介
4	12月10日	第二京阪沿道における企業進出意向調査結果
5	平成25年1月16日	目指すべき土地利用に関する意見交換1
6	1月30日	目指すべき土地利用に関する意見交換2
7	2月15日	寝屋川市での土地利用構想提案について
8	3月4日	今後の進め方
9	3月24日	現地視察会
10	4月17日	農林組合への報告に向けて
11	5月13日	これからの進め方
12	6月16日	これからの組織について
13	8月25日	協議会設立に向けて

取組方針を整理

- 1 将来の目指すべき土地利用をより幅広く検討
- 2 そのためにA・B地区の関係地権者による土地利用検討の組織を立上げ

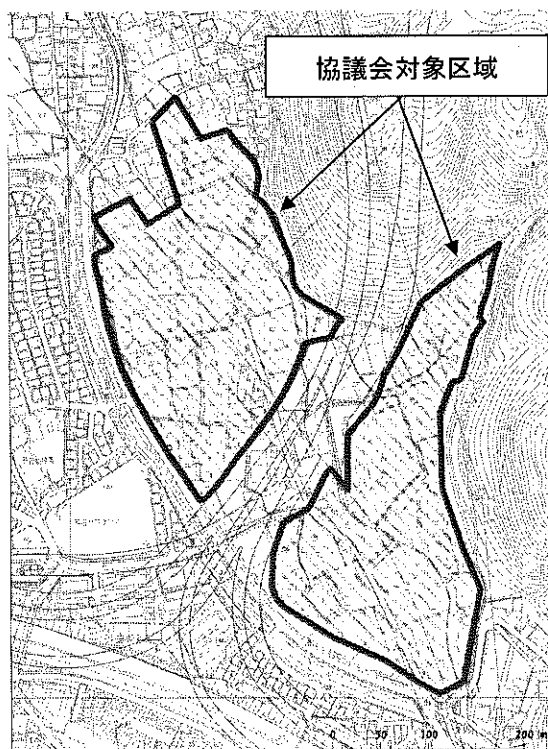
(2) 土地利用協議会

①概要

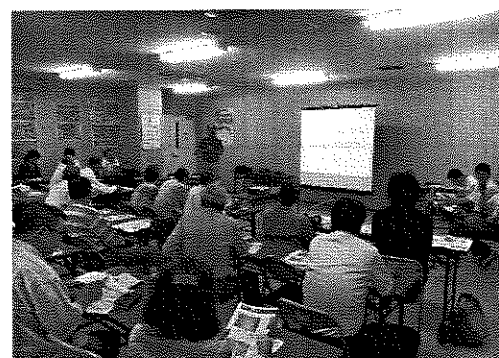
名 称	成合南地区土地利用協議会
対象区域	新名神インターチェンジ周辺（成合南の町周辺）
対象面積	約11ha
目 的	1000年の歴史ある美しい成合を念頭に置き、地権者及び関係者により、本地区にとって望ましい将来の土地利用の検討を行い、良好なまちづくりを推進
構 成 員	地権者58名（会長1名、副会長3名、理事5名、監事2名） ※相談役：農林組合長、自治会長

②取組状況

	開催日	主な議題
第1回総会	平成25年 8月31日	協議会規約、役員を選出、今後の進め方
第1回協議会	平成25年 9月23日	第二京阪沿道まちづくりの先進地視察
設立報告	平成25年 9月24日	協議会役員が市長に設立報告
第2回協議会	平成25年10月20日	第1回 語り合い会の開催
第3回協議会	平成25年11月 9日	第2回 語り合い会の開催
第4回協議会	平成25年12月 8日	将来の地区イメージ、税の講習会
第2回総会	平成26年 2月 2日	将来の地区イメージ、事業化検討パートナー



第1回総会



先進地視察

③ 語り合い会におけるとりまとめ

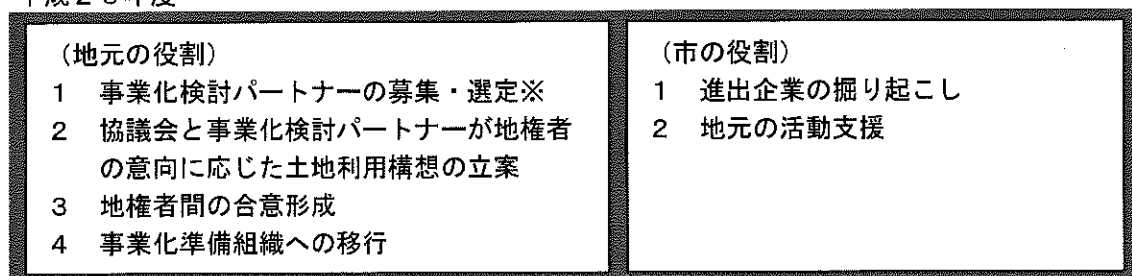


④ アンケート調査

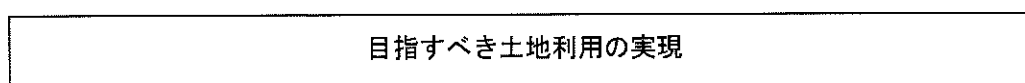
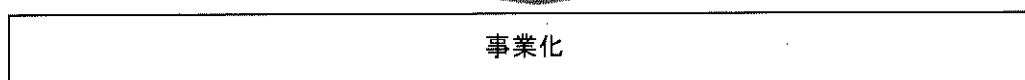
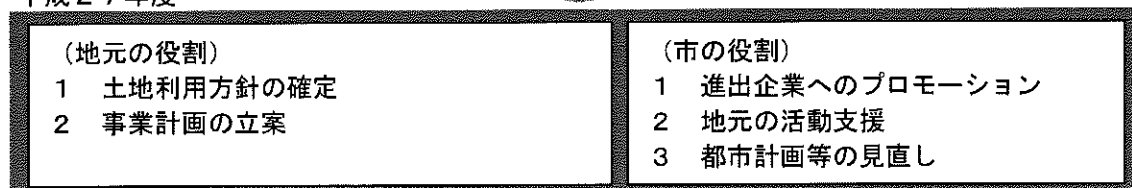
調査目的	将来の地区イメージを踏まえ、協議会員の土地利用意向を把握
調査期間	平成25年12月10日～平成26年1月8日
調査方法	手渡し及び郵送配布、郵送回収
回収率	回収率：71%（配布数58名、回収数41名）
質問	将来の地区イメージ、協議会活動への参画状況、参加したい勉強会の内容

2-3 今後の取組

平成26年度



平成27年度



※事業化検討パートナーの募集・選定

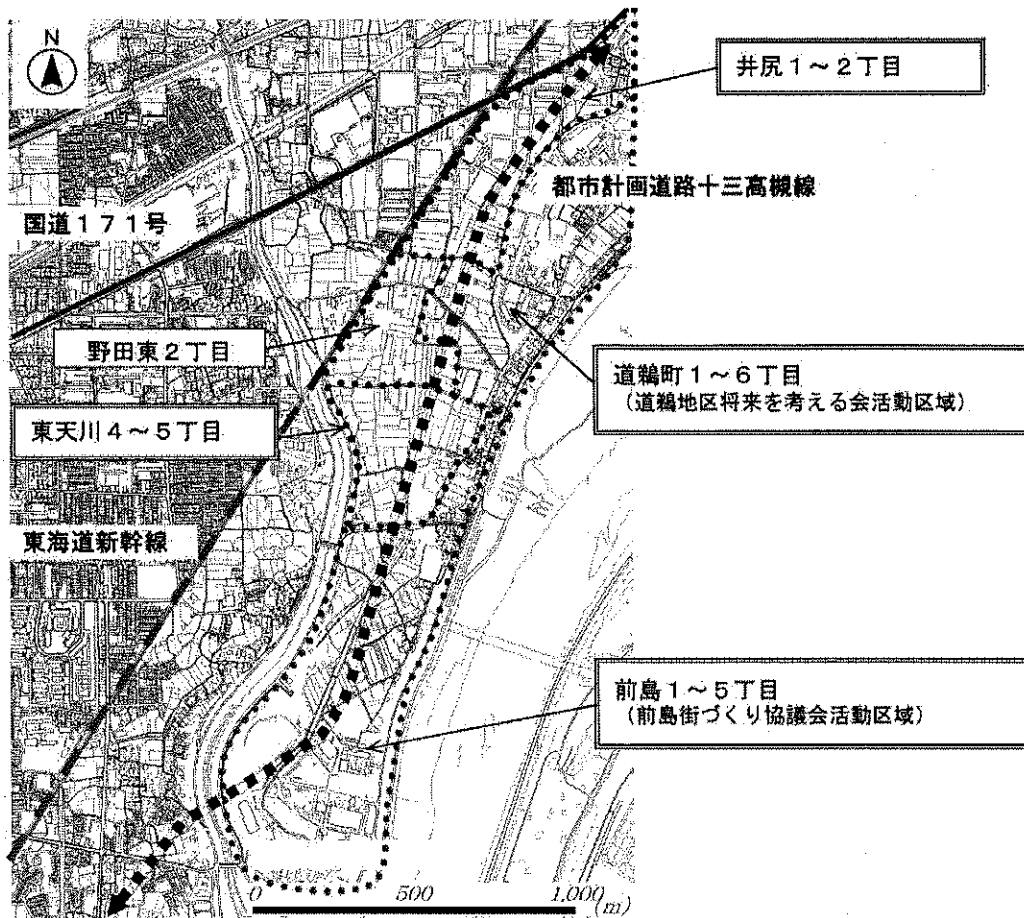
目的	具体的な土地利用の検討を進めるにあたって、民間企業のノウハウを初期の段階から導入することで、事業に対するリスクの軽減と合意形成を図るため
選考期間	平成26年2月から約4か月間を想定
選考方法	<ol style="list-style-type: none"> ① 協議会が諸条件を提示し、民間企業から提案を募集 ② 応募しようとする企業から提案書を受理 ③ 協議会役員・有識者からなる審査会が応募企業からの提案書及びプレゼンテーションをもって選定

3 関連道路沿道のまちづくり

3-1 十三高槻線エリア

(1) 主な経過

年月日	主な経過
平成21年 2月	地域特性を活かしたまちづくりに向けて、前島自治会員、実行組合員で構成される前島街づくり協議会が発足
平成24年 1月	前島街づくり協議会が「美しいまちづくり」に向けた看板を設置
9月	道鶴町自治会役員、実行組合役員が沿道まちづくりの必要性について勉強会を開始
平成25年	
3月21日	東天川実行組合と沿道まちづくりについて協議を実施
4月13日～	「道鶴地区将来を考える会」を発足（3回開催）
5月22日～	前島街づくり協議会が勉強会を開催（3回開催）
7月16日～	井尻自治会及び実行組合の役員と沿道まちづくりについて協議を実施（2回開催）



沿道まちづくりの取組地区

(2) 今年度の取組状況

①前島地区

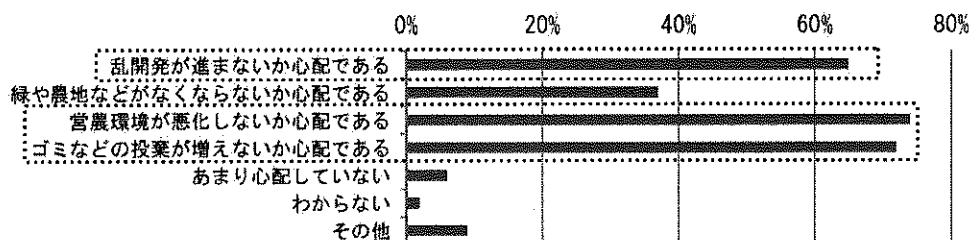
前島街づくり協議会の開催状況

	開催日	主な議題
第1回	平成25年 5月22日	アンケート調査を踏まえた今年度の進め方
第2回	平成25年 7月24日	農地の保全手法について
第3回	平成25年10月23日	農地転用の制度について
第4回	平成25年12月14日	これからの取組方針について

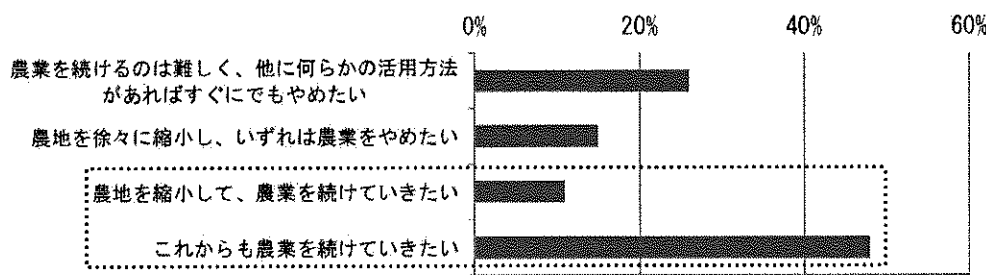
営農に関するアンケート調査

調査目的	農地所有者の営農意向等を把握
調査期間	平成24年11月19日～平成24年11月30日
調査方法	手渡し及び郵送配布、郵送回収
回収率	回収率：68.4%（配布数79名、回収数54名）
主な結果	<p>ア 約7割の方が、十三高槻線の整備により「乱開発が進まないか心配」、「営農環境の悪化が心配」、「ゴミなどの投棄が増えないか心配」と回答</p> <p>イ 約6割の方が、「農業を続けていきたい」と回答</p> <p>ウ 約6割の方が、これからも農業を続けていくためには「望ましくない施設の立地を抑制」と回答</p>

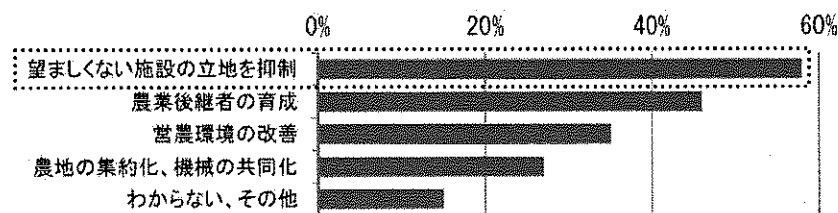
ア 十三高槻線の整備によって心配されることについて（複数回答）



イ 営農意向について



ウ これからも農業を続けていくために必要な取組（複数回答）



② 道鶴地区

概要

名 称	道鶴地区将来を考える会
対象区域	道鶴地区1～6丁目
目 的	十三高槻線の整備をきっかけに沿道が望ましくない土地利用に転用される懸念があり、関係者への周知啓発を通じてまちづくり機運の醸成を目指すため
構 成 員	13名（世話人2名、書記2名）

開催状況

	開催日	主な議題
第1回	平成25年 5月18日	規約、今後の進め方について
第2回	平成25年 8月30日	沿道まちづくりの必要性について
第3回	平成25年11月 8日	周知啓発活動について



開催状況

道鶴地区将来を考える会
-----お知らせ-----

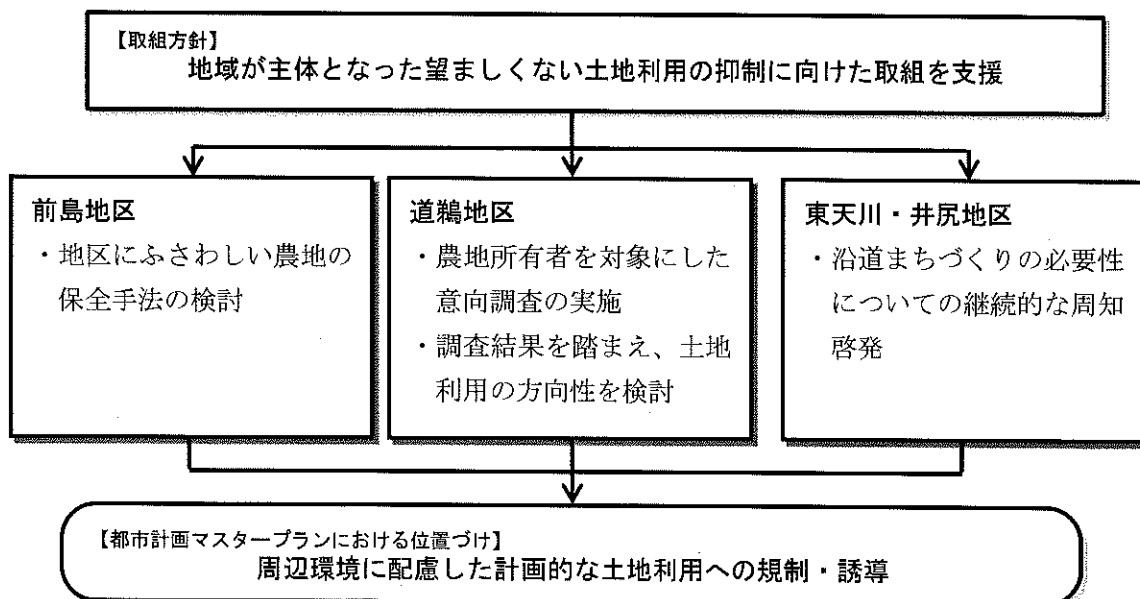
本地区は、水とみどりが広がる美しい農地を将来へ引き継ぐため、まちづくりに取り組んでいます。

乱開発からまちを守るため、皆様のご協力をお願いします。

道鶴地区将来を考える会・高槻市

周知啓発活動に用いる看板（案）

(3) 今後の取組



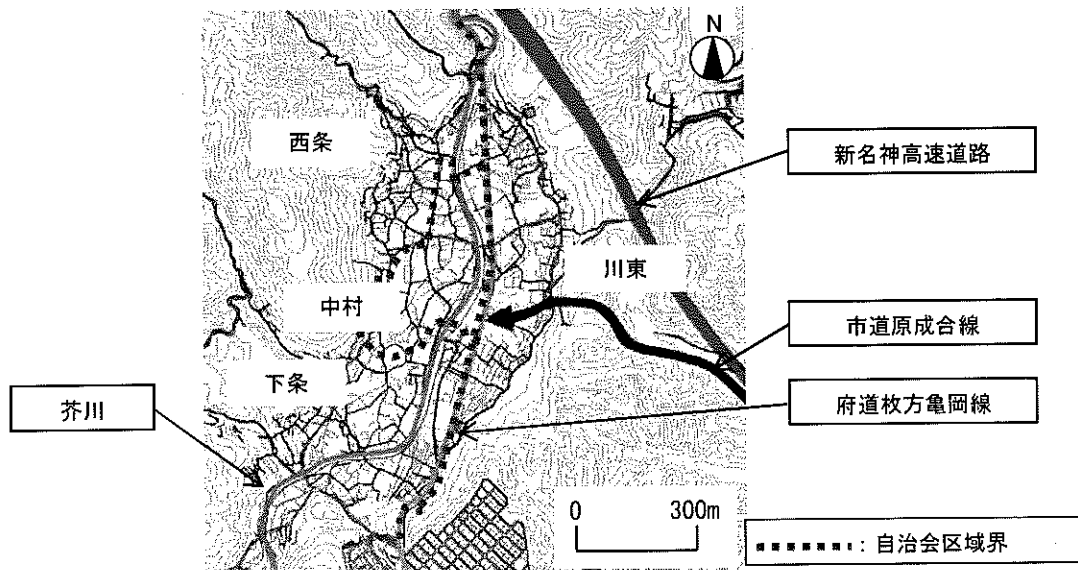
3-2 原成合線エリア

(1) 主な経過

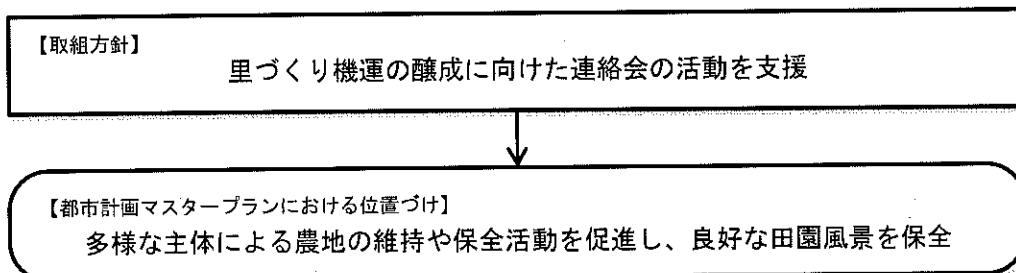
年 月 日	主な経過
平成20年 2月	原地区全体で原風景、農地里山を守るため、地元有志が里づくりに向けた研究を開始
平成22年 4月～	里づくり組織の設置に向けて準備会を開催（計12回開催）
平成24年 6月～	「原里づくり連絡会（以下、「連絡会）」が発足（連絡会を計2回開催）
平成25年 10月26日	連絡会が地区の団体役員に対して、活動方針の説明会を開催

(2) 連絡会の概要

目 的	各種団体の里づくりに関する取組の情報を共有するため
構 成 員	連合自治会、各自治会、実行組合連合、水利組合協議会、環境保全会、原下条「里づくり・摂津峡環境整備」委員会 等



(3) 今後の取組

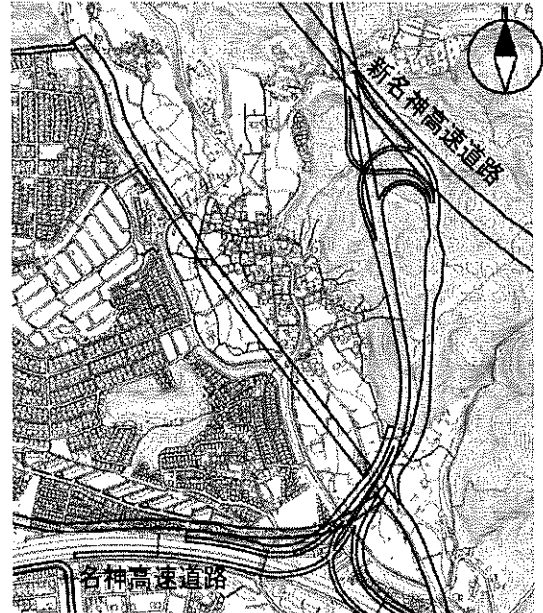


成合農林組合 農地等土地利用検討委員会の活動報告 (平成 25 年 5 月)

1 はじめに

成合地区は農地と集落地で構成されていますが、平成28年度供用予定の新名神高速道路インターチェンジの整備により、地区を取り巻く環境が大きく変化しようとしています。

そこで成合農林組合では、地権者9名による「成合農林組合 農地等土地利用検討委員会」を発足し、『1000年の歴史ある美しい成合』を守るための検討を行ってまいりました。以下にその検討結果を報告いたします。

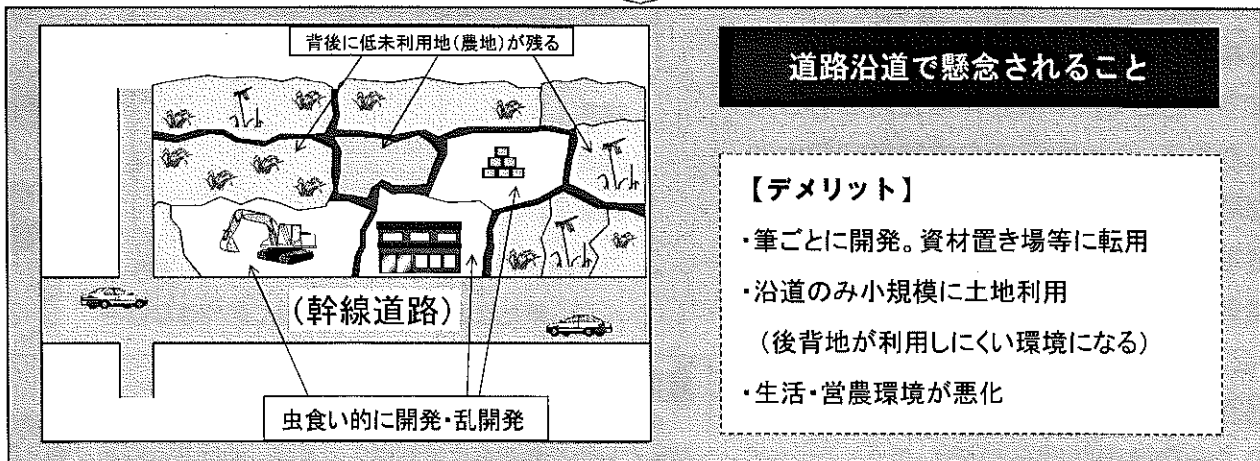


2 計画的な沿道まちづくりの必要性

新名神高速道路インターチェンジが整備されると、地域を取り巻く環境が大きく変化し、そのまま対策を行わなければ、望ましくない土地利用に農地が転用され、生活・営農環境が悪化することが懸念されます。

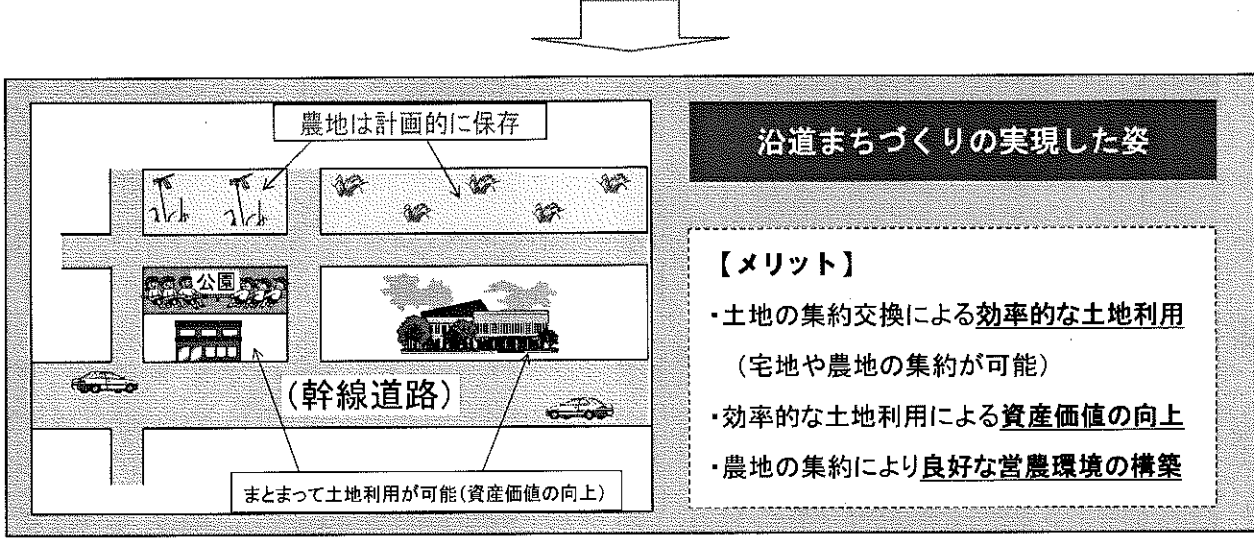
新名神高速道路インターチェンジが整備されると・・・

- ①市街地と比較して土地の賃借料や購入費が安価
- ②住宅地が近接していない
- ③交通の利便性が良くなり、大型車の進入が容易

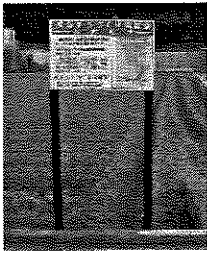
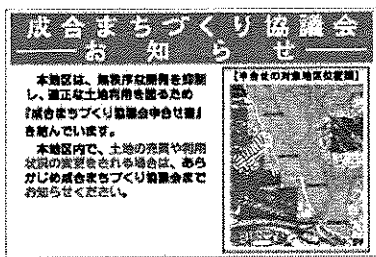


しかし、計画的な沿道まちづくりを進めることで、良好な営農環境の確保や、効率的な土地利用などのメリットが期待できます。

計画的なまちづくりが進められると・・・



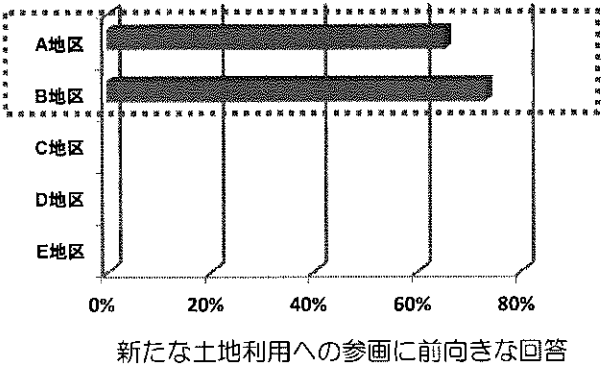
3 まちづくり「申合せ書」の締結



以上のような計画的な沿道まちづくりのため、その第一弾の取組として、成合地区ではまちづくりの「申合せ書」を締結しています。そして、第三者による農地の転用を抑制し、皆さんと共にまちづくりに取り組んでいくきっかけになるよう、地区内に左のような看板を設置しています。

4 意向調査結果

計画的な沿道まちづくりを行うには、地権者の所有地の考え方が大切になります。そこで、平成24年2月から3月にかけて、土地所有者の営農意向や土地利用に対する意向等を把握するため、成合地区の農地集積区域における土地所有者を対象として調査を行いました。123名に調査票を配布し、95名から回答(回収率77%)をいただき、右図のような結果が得られました。

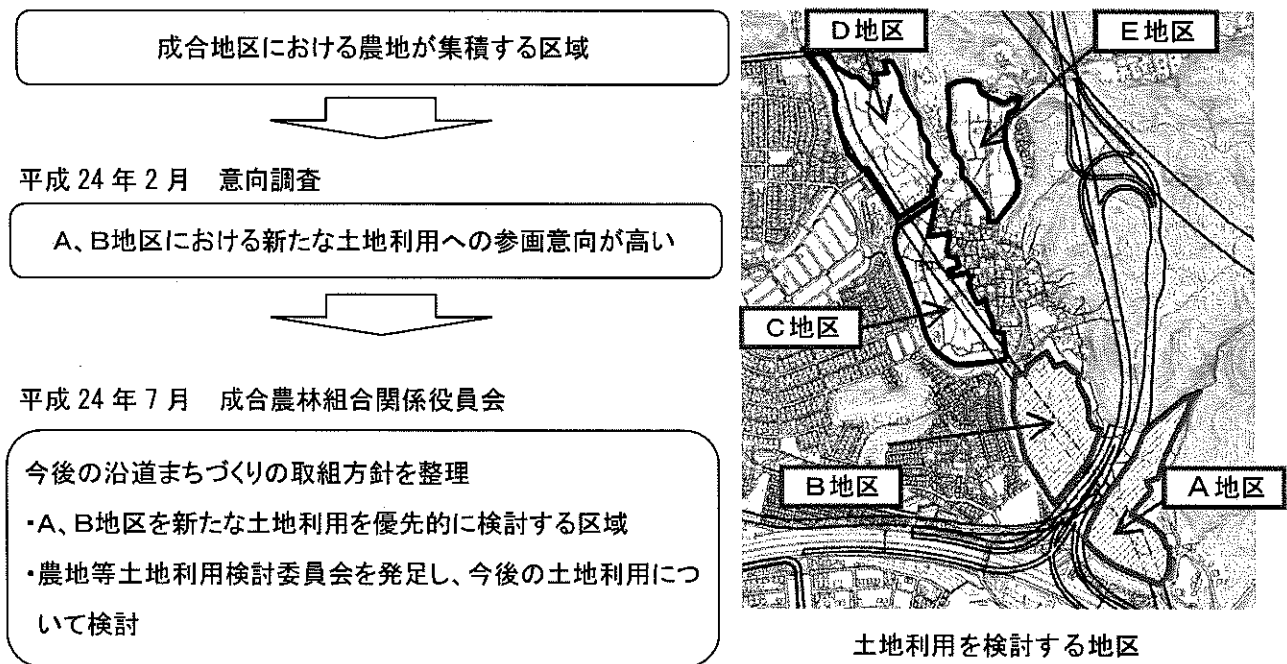


意向調査の主な結果
A、B地区(成合南の町周辺)では、土地の共同利用や建物移転といった新たな土地利用への参画に前向きな回答が約7割

5 沿道まちづくりの取組方針

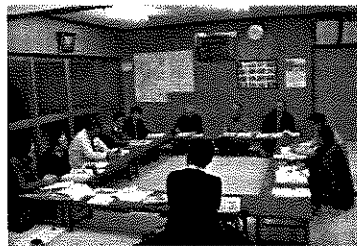
成合農林組合では、前述の意向調査結果を踏まえ、A、B地区を新たな土地利用を優先的に検討する地区と設定し、C、D、E地区を農地の保全に取り組みつつ継続的に土地利用を検討する地区と設定しました。

そして、A、B地区の今後の土地利用について検討するため、成合農林組合の部会として「農地等土地利用検討委員会（以下「委員会」という。）」を平成24年9月に発足しました。



6 農地等土地利用検討委員会の活動経過

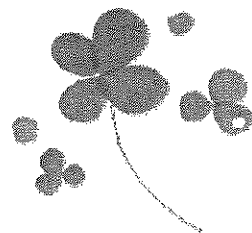
委員会では、平成24年9月の発足以降、10回の勉強会を開きました。勉強会では、地域の課題、意向調査結果、他市事例などの研究を行い、さらには、第二京阪沿道地区（寝屋川市）で土地利用構想を提案した企業との意見交換、事業完了地区における現地視察及び意見交換も行いました。



↑ 検討委員会開催の様子



↓ 現地視察の様子



◆委員会のこれまでの活動経過

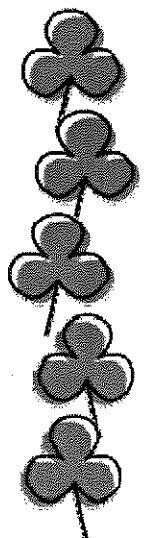
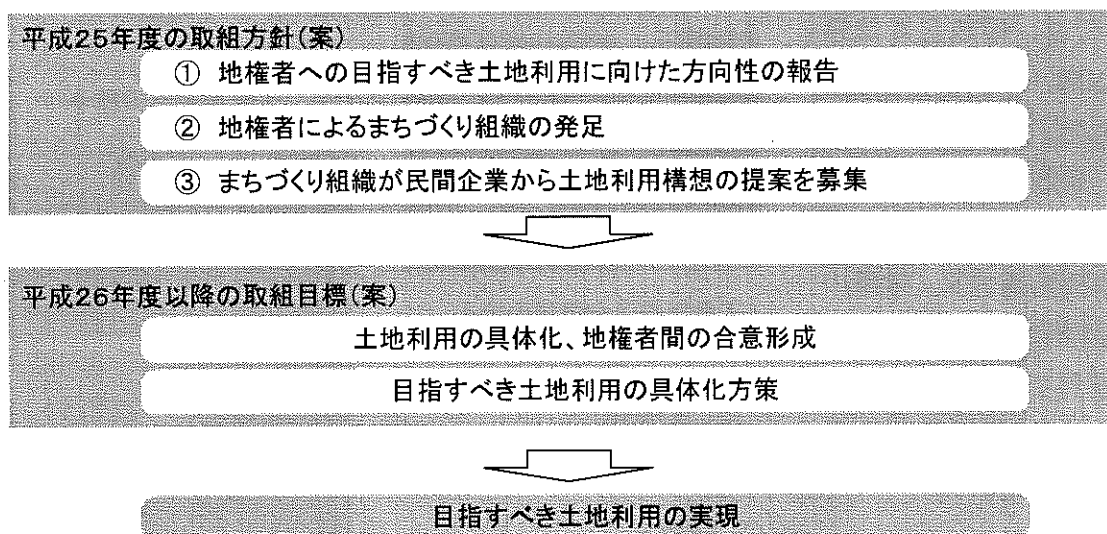
	開催日	主な議題
第1回	平成24年 9月24日	沿道まちづくりの進め方
第2回	11月 9日	意向調査結果の概要
第3回	11月19日	第二京阪沿道の事例紹介
第4回	12月10日	第二京阪沿道における企業進出意向調査結果
第5回	平成25年 1月16日	目指すべき土地利用に関する意見交換 1
第6回	1月30日	目指すべき土地利用に関する意見交換 2
第7回	2月15日	寝屋川市での土地利用構想提案企業との意見交換会
第8回	3月 4日	今後の進め方
第9回	3月24日	現地視察会
第10回	4月17日	農林組合への報告に向けて

7 今後の取組方針（案）



以上の活動を経て、委員会では、新名神高速道路の整備を踏まえ、今後の成合地区にふさわしい新たな土地利用の可能性について、より幅広く検討することが必要であるとの考えに至りました。

このようなことから、今後は A、B 地区（成合南の町周辺）の地権者に、当地区が置かれている状況や今後の可能性について、あらためてご説明・ご理解いただき、その上で目指すべき土地利用の実現を図るため、関係地権者によるまちづくり組織を立ち上げることが必要と考えます。その上で、第二京阪沿道地区と同様に、民間企業から土地利用構想の提案を募集（事業化検討パートナーの募集）し、その提案を踏まえながら目指すべき将来像を検討していく必要があると考えています。



創刊号

2013.10

Vol.1

高槻市成合南地区土地利用協議会 ニュースレター

なりあいみなみだより

8月31日「高槻市成合南地区土地利用協議会」発足！

成合地区では、平成28年度の供用開始を予定している新名神高速道路が整備されつつあり、生活環境や営農環境が大きく変化することが見込まれます。

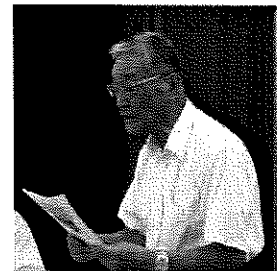
そのため、農林組合に「農地等土地利用検討委員会」を設け、約1年間、9名の委員が13回の会議を行い、農林組合としての考えをまとめてきました。また、その考えを報告会を通じて居住者や地区外の地権者、企業にも伝え、地権者がまとまって将来の土地利用を考えることの必要性をご理解いただきました。

このような長期にわたる取組を経て、平成25年8月31日（土）、「高槻市成合南地区土地利用協議会」（以下「協議会」という。）の設立総会が開かれました。

総会では、会員総数58名のうち、出席18名、委任38名のもと、第1号議案

（規約の承認について）では、「異議なし」と拍手で可決され、協議会が発足することが承認されました。また、第2号議案（役員を選出について）では、議長から農地等土地利用検討委員会のメンバーを役員とすること、さらには監事2名を推薦する提案があり、「異議なし」と拍手で承認され、可決されました。

会長に選任された津田隆敏さんは、「成合の将来の土地利用は、地権者のみんなで考えていくべき。育ててくれた成合への最後の奉公と思って老骨に鞭打ち、がんばっていきたい。」と今後の意欲を語りました。



津田会長

高槻市成合南地区土地利用協議会

協議会の目的

「1000年の歴史ある美しい成合」を念頭に置き、地権者、関係者により、本地区にとって望ましい将来の土地利用の検討を行い、良好なまちづくりを推進することを目的とします。

[規約第2条抜粋]

今後の活動

- ・みなさんの意見を出し合って「将来の地区のイメージ」をとりまとめます
- ・「将来の地区のイメージ」を基に、地権者のみなさんに土地利用の意向を伺います
- ・「具体的な絵姿」を民間企業から募集し、選定します

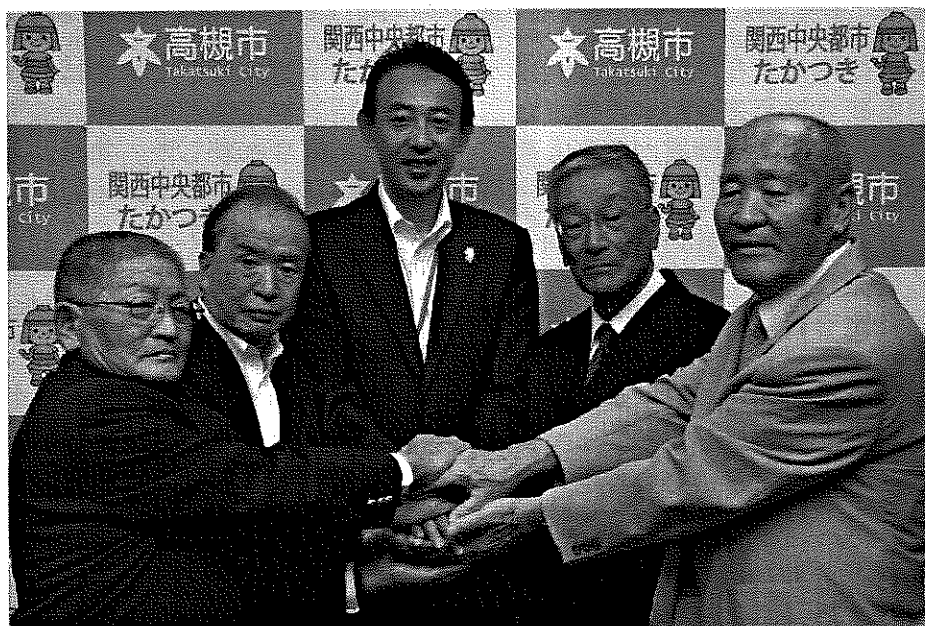
役員

(敬称略)

役職	氏名
会長	津田 隆敏
副会長	森川 久男
副会長	久保 茂光
理事	久保 秀明
理事	森川 武昭
理事	久保 政一
理事	入江 恭弘
理事	日下部 道雄
理事	岩 久晴
監事	岩 一成
監事	津田 雅弘
相談役	岩 為俊
相談役	岩 勝征

協議会設立を高槻市長に報告

協議会の発足とこれからの協議会活動への熱い思いを伝えるため、早速9月24日に、当協議会の主要メンバーが濱田高槻市長を訪問しました。



将来の成合に向けた決意を表明し、濱田高槻市長と握手を交す協議会の主要メンバー（左から津田雅弘監事、森川久男副会長、濱田市長、津田隆敏会長、岩勝征自治会長）



津田会長

協議会の津田隆敏会長は、「成合の将来の土地利用は、すべての地権者で考え、話し合っ

て決めていかなければなりません。地権者が結集し、やっと一歩踏み出したところで、引き続き一層のご支援をお願いします。」と、今後の決意を市長に向け熱く語りました。

これに対し、濱田高槻市長も、「1000年の歴史あるまちとして、まちづくりに取組む決意をお伺いし、私としても大いに期待しています。まちづくりは、地域の方々が主体となっ

て取り組むことで実現するものであり、市としても全面的にバックアップしていきます」と心強い返答をいただくことができました。



濱田市長

■発行：高槻市成合南地区土地利用協議会
 ■事務局：高槻市都市創造部都市づくり推進課 TEL072-674-7551 FAX072-661-7008

2013.11

Vol. 2

高槻市成合南地区土地利用協議会 ニュースレター

なりあいみなみだより

先進地事例視察会を実施！

9月23日の快晴の中、第二京阪沿道のまちづくりを視察してまいりました。視察先の寝屋南地区では、完成した商業施設や保全された農地などを視察した後、当時の土地区画整理組合の理事長や寝屋川市職員と意見交換を行いました。

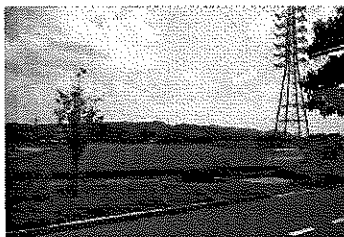


先進地事例視察会には、三連休の行楽日和にもかかわらず、20名もの参加がありました。

大型バスに乗り込み、まずはイオンタウン久御山へ。ここは第二京阪道路と京滋バイパスのジャンクションに隣接し、平成12年に土地区画整理事業が完了した約6畝の敷地に建てられた商業施設です。



イオンタウン久御山



星田駅北地区

昼食をとり、次に向かったのは第二京阪道路沿道の地区です。

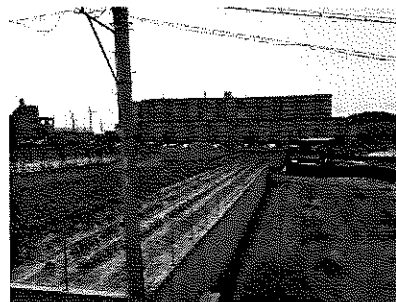
交野市の星田駅北地区は、JR星田駅直近の農地が広がる区域

で、成合地区と同様に土地利用ルールの申し合わせ書を締結し、まちづくり協議会を設立されています。現在は、まちづくり協議会が具体的な絵姿を提案する民間企業を選定し、地区の将来像を共に検討されているそうです。



次に向かったのは、第二京阪沿道にある寝屋川市の寝屋南地区です。こちらは、平成24年に約23畝の区域で土地区画整理事業が完了しており、幹線道路沿道のまちづくりの見本となる事例です。地権者の意見を尊重した上で、農地・住宅・大規模商業施設・道路・公園などを整備し、従前よりも良好な営農・生活環境を整備されたとのことでした。

また、この地区では、当時の土地区画整理組合の理事長や、寝屋川市職員から苦勞話やアドバイスをいただくことができました。



寝屋南地区の整形された農地



寝屋南地区の商業施設

主な取組経過

寝屋南地区は、第二京阪道路が開通することで、無秩序な開発が想定されるため、地域の方々が一緒になって地区の将来を考える取組をスタートしました。

その後、「賑わいからはじまるまちづくり」をテーマに、地区として都市的な土地利用に取り組むこととされました。具体的には、大規模商業施設を誘導すると共に、農地や住宅、快適な公園・緑地を整えるべく、平成19年7月に寝屋川市寝屋南地区区画整理組合を設立し、平成24年2月に竣工しました。

意見交換会での主な意見

質問：農地の税対策は？

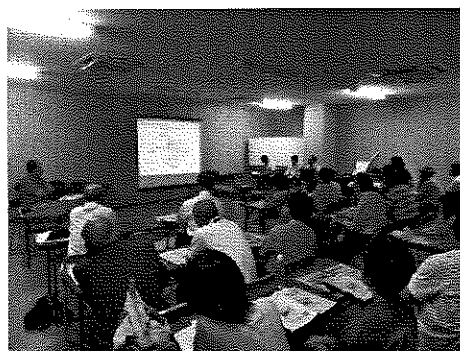
回答：土地活用のため市街化区域に編入しても農地では営農ができ、生産緑地地区に指定されると市街化調整区域並みの固定資産税額になります。相続税については、市街化区域になったあとでは高くなってしまいますので、市街化調整区域のときに生前一括贈与することが考えられます。

質問：反対意見の人は？

回答：意向調査や説明を何度も行い、最終的には納得してもらいました。振り返ってみると、多くの地権者が同じ地区に住んでいたことから、お互いに理解し合えたと思います。

質問：大型商業施設が撤退したら？

回答：30年間土地を貸し、30年後に更地で返してもらおう契約をしています。契約時に保証金を払ってもらっており、契約解除の場合は違約金も払ってもらいます。原則、大型商業施設には撤退しない約束をしています。



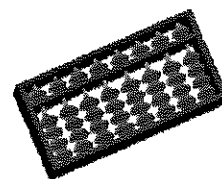
寝屋南地区での意見交換の様子

先進地事例視察会の主なご意見・ご感想（要旨）

- ◇ 具体的な事実を聞いて参考になった。見学したことを参考に今後も勉強したい。
- ◇ 視察の良いところを実施していけたらと思う。
- ◇ これからの土地利用がスムーズに行くことを願う。
- ◇ 田園を残しながら商業施設を中心に区画整理を行う方法としては参考になった。
- ◇ 成合地区と規模がちがい、どのような風景になるのか、まだ実感が湧かない。
- ◇ 市街化調整区域であることに配慮して検討してほしい。
- ◇ 成合地区のため、税金面についても指導お願いします。

そのほか、費用や制度のことも知りたいといったご意見もいただきました。

※税金に関するご相談にお答えするため、12月8日（日）に税理士を招いた講習会を予定しています。奮ってご参加ください。



第1回 語り合い会を開催！

収穫の秋です。9月には先進地事例視察会を行い、他地区の良い所を収穫してきました。さらに次のステップとして、「将来の地区のイメージ」を取りまとめるため、語り合い会（ワークショップ）を行いました。ここでは、みなさまの感じていることを収穫することができましたので、その内容について報告します。



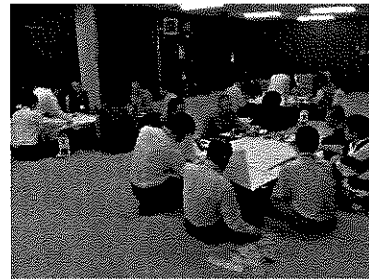
当日は、日曜日の夜にもかかわらず、25名の方々に出席いただき、「地区の現状を見つめ、将来の成合南地区のあるべき姿を考えよう！」をテーマに語り合いを行いました。

まずは、日ごろみなさまが感じているこの地区の“良いところ”や“気になるところ”について活発な意見交換を行いました。

1組7～8人で、3つのテーブルに分かれ、他人の意見を否定せず、様々な視点からの意見を自由に出し合うという語り合い会のルールの下、営農されている方、居宅に住まれている方、地区外居住の方、企業の方、それぞれの思いを出し合いました。

進行には、まちづくりの専門家であり、大阪府内でも多数の実績をもつ（公財）大阪府都市整備推進センターの職員の皆様にテーブル毎についていただきました。

以下に、班ごとに出席された意見の要旨を掲載します。



語り合い会の様子

<地区の課題>

- ◆ 救急・消防車が入れるように道路拡幅等を考えて欲しい
- ◆ 交通渋滞にならないように道路のアクセスを考えて欲しい
- ◆ この地区は水はけが悪いので、その点を解消して欲しい
- ◆ インターができることにより防犯上の問題がある



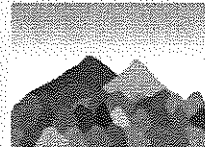
<将来の土地利用>

- ⇒ 田園風景を残して欲しい
- ⇒ 緑多い成合がよい
- ⇒ 虫食いにならないような土地利用を望む
- ⇒ 農地と宅地をそれぞれ集約して欲しい
- ⇒ 大きい施設より小さい施設
- ⇒ 高齢者のための施設を考えて欲しい
- ⇒ 成合の玄関である南地区を考えて欲しい
- ⇒ 都市計画道路の検討が必要



<現状は...>

- ◆ 農業の後継者問題がある
- ◆ 米を作るのに費用がかかる
- ◆ 特に南の町は地盤が低く、最近水につかった
- ◆ 道が狭く田畑への進入がしにくいところもある
- ◆ 耕運機は通るがトラクターは通らない
- ◆ 地区内道路は農道であり通学路でもある
- ◆ 日常の買い物は坂道があるため車でやっている



2班

<将来こんなまちに...>

- ⇒山際は水がきれいなので、山沿いを保全地区としては
- ⇒農との連携で農業公園や道の駅として活用しては
- ⇒渋滞を考慮する必要あり
- ⇒まちづくりのために都市計画道路を付けるなら堤防沿いに変更しては

<現状、まちづくりの課題>

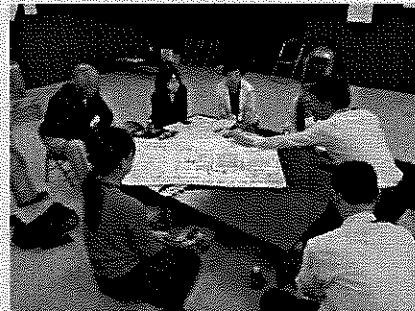
- ◆ 南の町は土地が低く大雨が心配
- ◆ 山から土砂が流れてきたことがある
- ◆ 耕作放棄が増えることが予想される
- ◆ 農地で残したい人もいる
- ◆ 空気が良い、景色が良い、山の紅葉がきれい、水がきれいでホテルもいる
- ◆ 住んでいる人の意見を聞いて考えて欲しい



3班

<まちのイメージ>

- ⇒中長期的に残るものを作って欲しい
- ⇒病院があるので落ち着いたまちが良い
- ⇒A地区とB地区で位置づけを変える
- ⇒流通サービスなど沿道は土地利用したい
- ⇒市民農園なども良い

**(お知らせ) 第2回語り合い会**

日 時：11月9日(土) 午前10時から約2時間

場 所：成合公民館

第1回目の出欠にかかわらず、みなさんご参加ください!

■発行：高槻市成合南地区土地利用協議会

■事務局：高槻市都市創造部都市づくり推進課 TEL072-674-7551 FAX072-661-7008

2013.12

Vol. 3

高槻市成合南地区土地利用協議会 ニュースレター

なりあいまみだより

将来の地区イメージを取りまとめました！

本協議会では、本年8月の発足以降、「1000年の歴史ある美しい成合」にとって望ましい土地利用を念頭に、先進地事例視察、税の講習会などを開催してまいりました。

そして、2回の語り合い会にご参加いただいた皆様の自由なご意見や各班の案を基に、「将来の地区イメージ」（素案）を取りまとめましたので報告します。



「将来の地区イメージ」（素案）



- 「企業立地検討ゾーン」
地区内企業や外部企業が活用することで、都市的土地利用を図ります。
- 「なかみち（成合南線）」
幅員を広げて緊急車両、歩行者が安心して通行できる道路を目指します（赤色の太矢印線）。
- 「農地ゾーン」
山側に農地を集約することで、持続的な営農環境を形成します。
- 「農住ゾーン」
住宅地の集約化と農空間との近接による良好な生活環境の創出を目指します。
- 「おもてなしゾーン」
交通利便性を活用し地区活性化に資する空間を創出します。

第2回 語り合い会を開催！

「なりあみなみだより Vol.2」でもお知らせしましたとおり、11月9日（土）に第2回の語り合い会を開催しました。

今回は“「将来の地区イメージ」を考えよう”をテーマに、自由な意見を出し合いました。



第2回語り合い会の当日は、28名に出席いただきました。今回も、他人の意見は否定せず様々な視点からの意見を自由に出し合うという語り合い会のルールのもと、出席者それぞれの思いを出し合いました。

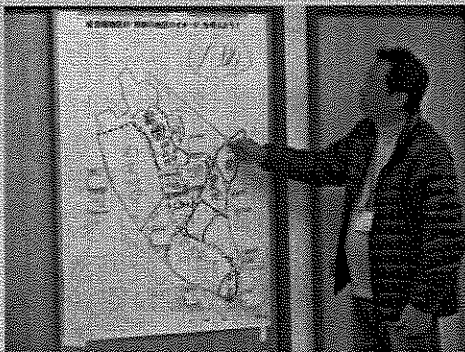
今回も3班に分かれ、まちづくりの専門家である（公財）大阪府都市整備推進センターに進行していただき、大きな地図に将来のイメージをテーブルいっぱいに書き込

みました。

その際に皆様からいただいた自由なご意見や各班の案をもとに、（公財）大阪府都市整備推進センターに集約してもらったものが、1ページに示す「将来の地区イメージ」（素案）です。

以下に、語り合い会当日の様子と各班の主な自由意見を紹介します。

1班の自由意見

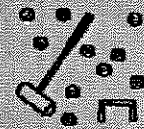


<住宅>

- ・地区内の住宅は、まとめて東の町の集落側に配置してはどうか

<公園・農地等>

- ・山側に農地を集約したい



<商業施設>

- ・小規模な商業施設があればよい
- ・地区内だけでなく地区外からも来てもらえる施設がよい

<道路>

- ・なかみちの幅員は12m必要
- ・渋滞を解消するような配置がよい
- ・通学路を山沿いに配置したらどうか

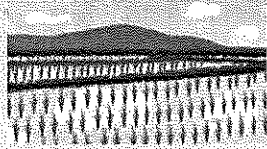
<その他>

- ・高架下にゲートボール施設や駐車場がほしい

2班の自由意見

<農ゾーン>

- ・なかみちより東側に配置
- ・山からの水はきれい



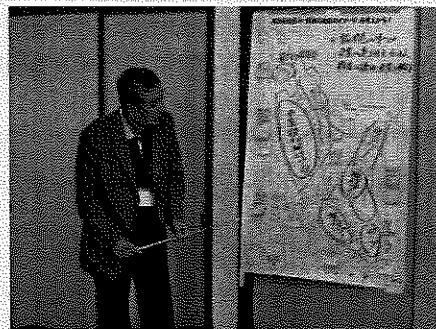
<企業誘致検討ゾーン>

- ・協議会の中で、企業の意向を踏まえ、将来の誘致企業を検討すべき
- ・需要があるかわからないため、企業を呼ぶための協議が必要ではないか
- ・立地条件に適した企業を検討しては



<道路>

- ・現在なかみちは行き止まり道路である
- ・なかみちから府道に出る機能が回復されるよう整備してほしい
- ・なかみちは拡幅し、両側歩道付12m



<ポンプ場>

- ・治水対策のため必要

3班の自由意見

<住宅>

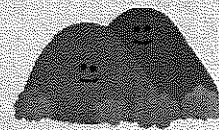
- ・東の町側に集約してはどうか

<農>

- ・農業を続けたい人もたくさんいる
- ・田畑の環境保全も必要

<土地利用>

- ・ゾーン分けは必要
- ・道路沿いに商業、山沿いに住宅
- ・現状より不便にならないようにしたい

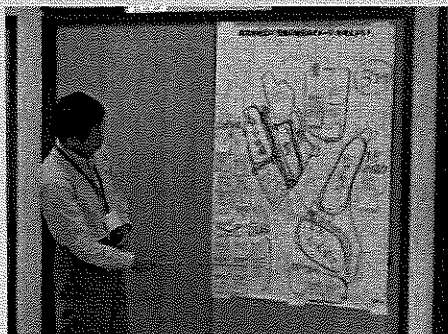


<公共施設>

- ・現在は道が狭く大型消防車が入りにくい
- ・農作業に不便のない広さの道路がほしい
- ・元あった道路を復旧してほしい

<今後の進め方>

- ・成合南地区全体で同時に進めるべき
- ・新名神の南側の地区を先に考えるべき



アンケート調査にご協力を！

協議会では、「将来の地区イメージ」（素案）について、会員皆様からのご感想やご意見を伺うべく、アンケート調査を実施します。現時点での考えを率直にご回答ください。



目指すべきまちづくりの実現には、皆様のご協力が何よりも必要です。そのためには一人ひとりの皆様の考えを踏まえて取り組む必要がありますので、アンケート調査へのご協力をお願いします。

なお、アンケート調査は、これからも適宜実施する予定です。その都度ご意見が変わっても結構ですので、その時々のご考えを率直にご回答ください。

【お願い】アンケートの返信は、平成25年12月24日（火）までにお願いします。

◆お知らせ◆ 今後の予定

今後は、アンケート調査の結果を基に、協議会としての「将来の地区イメージ」を固めます。

そして、協議会としての「将来の地区イメージ」を基に、「具体的な絵姿」を民間企業から募集・選定したいと考えています。

皆様のご理解・ご協力をお願いします。

勉強会（相続税、固定資産税など）（12月8日実施）

皆様の意向を反映した「将来の地区イメージ」（素案）を基に、全員の意向を把握（意向調査1）

今回のアンケート調査

「将来の地区イメージ」を基に、「具体的な絵姿」を民間企業から募集（第2回総会で確認）

勉強会（土地利用の実現方法、区画整理事業など）

民間企業から提案された「具体的な絵姿」を選定

「具体的な絵姿」を基に、改めて全員の意向を把握（意向調査2）

意向を踏まえ、「土地利用の具体化」を図る

■発行：高槻市成合南地区土地利用協議会

■事務局：高槻市都市創造部都市づくり推進課 TEL072-674-7551 FAX072-661-7008

「道鶴地区将来を考える会」活動報告

発行日：平成25年12月 2日

発行者：道鶴地区将来を考える会

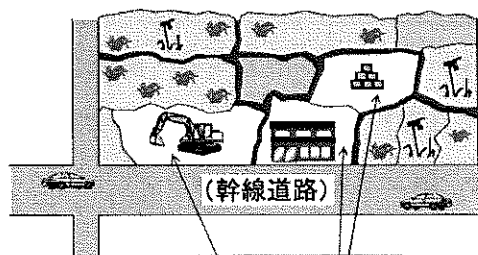
平成25年4月13日の自治会総会で報告したとおり、「道鶴地区将来を考える会」を発足しました。今回は、その発足経過とともに、会の活動内容についてご報告いたします。

1 「道鶴地区将来を考える会」の発足経過

平成24年6月

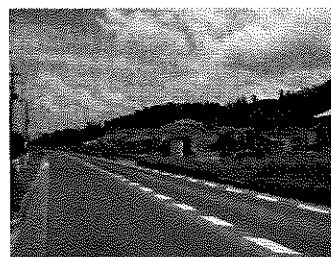
高槻市都市づくり推進課より、「沿道まちづくりの必要性」についての情報提供

十三高槻線沿道の農地は、「交通の利便性が良くなること」、「市街地と比較して安い地価であること」、「住宅地が近接していないこと」などのために、道路整備の前後で望ましくない土地利用に転用され、地区の生活・営農環境が悪化する恐れがあります。



虫食いの開発・乱開発

「望ましくない土地利用」のイメージ図



国道170号沿道における「望ましくない土地利用」

望ましくない土地利用を抑制することは、地権者個々の自主性だけでは難しい

地区全員でこのような「課題認識を共有」し、「まとまった取組」を行うことが必要

十三高槻線の整備をきっかけとして、周辺地区と連携を図りながら、地権者全員でこれからの土地利用を考え行動していくことが重要

<場づくり・組織づくり>

自治会・実行組合役員が平成24年度に3回の勉強会を行い、次のステップを整理

【目標】地域でまとまり、望ましくない土地利用の抑制を図ることが大切

【当面の進め方】ニューズレター等を回覧や配布し、勉強会状況を広く周知

この勉強会を「役員」から「農地所有者」へ拡大

2 「道鶴地区将来を考える会」の概要

1 活動目的

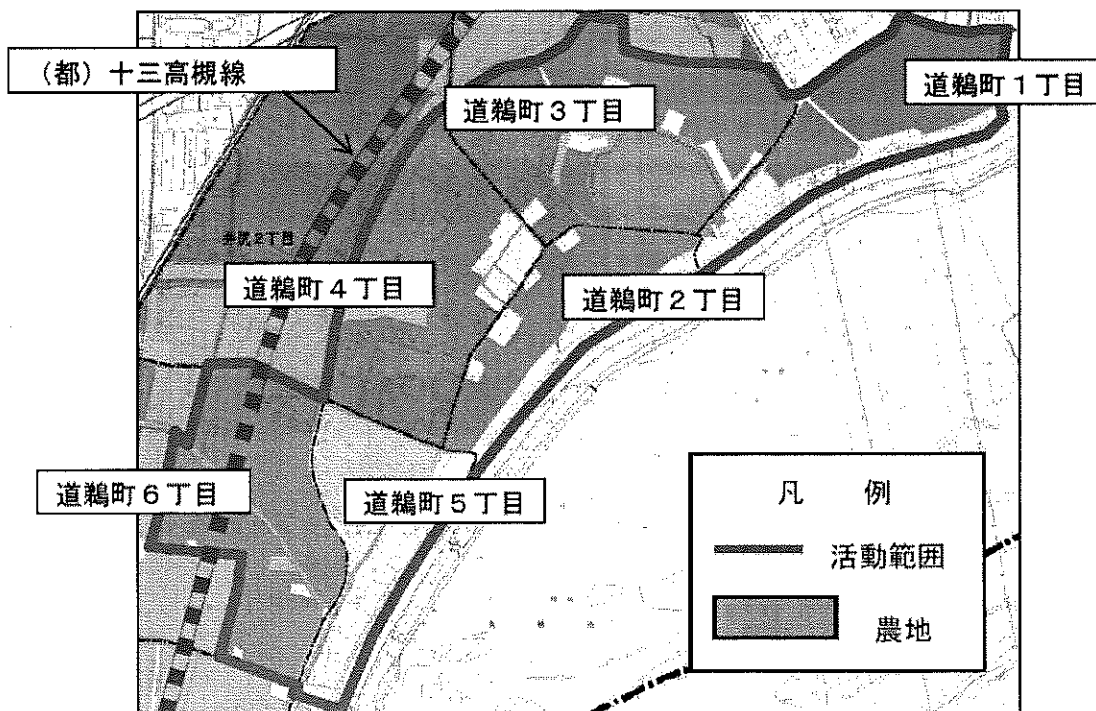
十三高槻線の整備を契機に地域特性を活かした、安全で快適な生活及び営農環境の保持・向上を目指した計画的な土地利用を推進する。

2 メンバー（敬称略）

自治会、実行組合、財産区、関係地権者の13名で構成。

役職	名前（所属）
世話人	西村 守（自治会長）、平城 健次（実行組合長）
書記	平城 勝彦（自治会役員）、北川 清一（実行組合役員）
会員	上田 幹雄（財産区管理委員）、川端 稔子（自治会役員・関係地権者）、 木下 仁志（実行組合役員・関係地権者）、久保 文夫（自治会役員）、 高山 修（財産区管理委員）、高山 聖二（関係地権者）、 田中 勇三（関係地権者）、橋長 正（実行組合役員）、 平城 昌彦（自治会役員） （50音順）

3 活動の対象範囲



3 「道鶴地区将来を考える会」の活動経過

自治会長と実行組合長が5月20日に、高槻市に「道鶴地区将来を考える会」の設立について報告するとともに、これからの活動に対して支援を要請しました。

以降、3回の勉強会を開催しましたので要旨をご報告いたします。

第1回勉強会

日時：平成25年5月18日（土）19:00～21:00 参加人数：12名

～今後の進め方について～

1 対象範囲について

（会 員）（都）十三高槻線の沿道まちづくりとある。

五領地区全体で取り組むべきではないか。

（市）将来的には、広域的に取り組むことが望ましいが、まちづくりの初動期の段階であるので、まずは自治会及び実行組合単位から始めて頂き、機運の熟度にあわせて発展して頂ければと考える。



考える会の様子

2 市の係わり方について

（市）高槻市都市づくり推進課は、都市計画を所管している。道路整備に伴って農地が望ましくない土地利用に転用され、地区の生活環境・営農環境が悪化する恐れがあるため、計画的な土地利用の必要性を周知啓発するため参加している。

（会 員）あくまでも地域住民が主体的に取り組むということなのか。

（市）様々な判断は土地所有者である住民の方々が行うということである。市は、その判断に必要な情報を提供するなど、積極的に活動を支援するものである。



第2回勉強会

日時：平成25年8月30日（金）19:00～20:20 参加人数：11名

～具体的な取組について～

1 沿道まちづくりの必要性

（会 員）地域の農地を守るために、当会でまず何ができるのか。

（市）まず、目に見えるものとして、地区内に看板を設置して地区内外にアピールすることが、乱開発の抑制に向けて効果的であると言われている。



成合地区のまちづくり周知啓発看板

2 今後の進め方

（会 員）どのくらいの地権者に周知啓発できるのか、どこまでが対象範囲なのか明確にしたい。

（世話人）当会の活動範囲は道鶴町全域である。まずは、地区内に看板を立てることから始めていきたいので、次回は市から看板のデザイン案等の提案をお願いしたい。

第3回勉強会

日時：平成25年11月8日（金）19:00～21:20 参加人数：9名

～まちづくりの周知啓発に向けた看板作成について～

1 周知啓発活動について

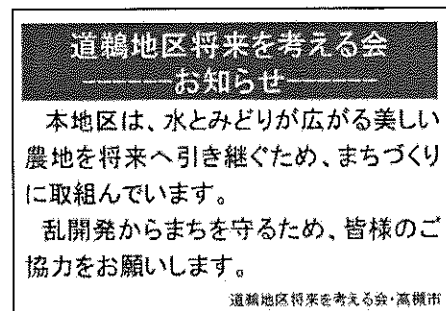
（世話人）地区内住民への周知をはかるため、周知啓発看板の内容は乱開発の抑制を呼びかける内容にしたい。

（会 員）大きさは、目立つ様なサイズがよい。

（世話人）設置箇所については6丁目内で考える。設置作業についても自分たちで行う。

市と連携して看板制作の発注を進め、3月までに設置する。

（会 員）自治会総会などは、会員に議事録を回覧している。この会の活動を周知するためにも、自治会と同様に回覧などを行うべきと考える。



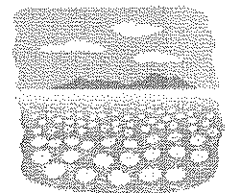
考える会で検討している看板の案

★今後の予定

まちづくり初動期活動サポート助成*を活用し、まちづくり啓発看板を設置

※まちづくり初動期活動サポート助成とは・・・

公益財団法人大阪府都市整備推進センターが、初動期のまちづくり活動を行う団体に活動費用の一部を助成されるものです。（助成額10万円）



案件3 環状幹線道路等の整備促進について

目次

1	環状幹線道路の整備促進について	
1-1	幹線道路	3-1
1-2	外環状幹線道路	3-3
1-3	内環状幹線道路	3-4
	環状幹線道路等の整備促進全体位置図	3-5
	【別添資料】	
	環状幹線道路整備予定図	3-6
2	都市計画道路の見直しについて	
2-1	都市計画道路の見直しに係るこれまでの取組状況	3-7
2-2	今後の取組方針	3-9

1 環状幹線道路等の整備促進について

1-1 幹線道路

(1) 国道171号交差点改良

①事業概要 国道171号の3交差点に右折車線を設置することで渋滞を緩和する。また、これに伴い国道に接続する府道や市道の渋滞も緩和される。

②進捗状況

八丁畷交差点	<ul style="list-style-type: none">・ 京都側は、平成12年度から事業着手し、現在の進捗率は約67%・ 神戸側は、平成18年度から事業着手し、平成20年度は用地測量及び建物調査を行い、平成21年度から用地買収に着手し、現在の進捗率は約57%・ 整備促進に向けて、国等へ引き続き要望・ 新名神供用を見据えて、平成25年8月12日に都市計画を変更
大畑町交差点	<ul style="list-style-type: none">・ 平成14年度から事業着手し、現在の進捗率は約74%・ 神戸側の暫定工事に向け、占用物件の移設工事を・ 平成26年1月初旬から着手・ 整備促進に向けて、国等へ引き続き要望
富田丘町西交差点	<ul style="list-style-type: none">・ 平成25年度から新規事業採択・ 交差点改良設計に平成25年9月から着手

③その他 「国道171号交通対策検討会」について

ア) 目的

国道171号の沿道4市1町や国土交通省、大阪府が交差点改良の緊急性や事業の進捗状況、加えて歩道の安全対策などをはじめとする地域課題などの情報を共有し、交通事故の削減、交通渋滞の緩和に資することを目的とする。

イ) 構成員 国 : 大阪国道事務所長
大阪府 : 茨木土木事務所長、池田土木事務所長
沿道4市1町 : 技監、担当部長

(検討会の開催経過)

検討会等の開催日	会 議 内 容
H24. 6 (第1回検討会)	大阪府管内の各交差点において、整備優先度の検討及び今後の進め方について検討
H24. 10 (第2回検討会)	各市町の分科会において、提案のあった指標等を追加した右折レーン設置優先整備箇所の検討
H25. 6 (第3回検討会)	歩道整備の優先度評価について検討
H26. 3 頃 (第4回検討会 予定)	歩道整備の優先度評価手法の決定

1-2 外環状幹線道路

(1) (都) 十三高槻線

①事業概要 高槻市の南東部を縦断する十三高槻線は、国道171号の五領方面から大阪方面に接続する幹線道路となっており、整備を行うことで、大阪方面へのアクセスが格段に向上する。

また、国道171号の交通量が減少することで、市内中心部の渋滞が緩和される。

②進捗状況

十三高槻線 (第一期)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道171号から府道枚方高槻線までの区間(約2km) ・ 新名神高速道路の供用に合わせて整備予定 ・ 府道安満前島線との交差点付近において、一次改良工事を平成26年3月に着手予定 ・ 大阪府が10月に事業認可を取得され、その周知説明会を五領公民館で昨年11月30日開催済み ・ 平成25年12月末の用地買収進捗率は約35%
十三高槻線 (第二期)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 檜尾川から府道枚方高槻線までの区間(約1km) ・ 第一期事業完了後に整備予定 ・ 早期事業着手を大阪府に引き続き要望

(2) (都) 富田奈佐原線

①事業概要 高槻市の西部を南北に縦断する富田奈佐原線は本市の幹線道路であり、この路線の整備によりJR摂津富田駅及び阪急富田駅へのアクセスが容易になる。

②進捗状況

富田奈佐原線	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大畑町交差点南側について、平成25年度に工事を着手され、平成26年度末に当該区間の工事完了を予定(第四中学校付近L=270m) ・ 大畑町交差点北側について、事業化に向け検討中 ・ JRアンダー部及び国道171号大畑町交差点北側について、早期事業着手を大阪府に引き続き要望
--------	--

1-3 内環状幹線道路

(1) (都) 芥川上の口線

- ①事業概要 殿町交差点（府道枚方亀岡線）～柳原交差点（国道171号）区間は、市内の内環状幹線を形成する路線であり、整備により市内中心部の幹線道路網を充実できる。

②進捗状況

芥川上の口線	・ 幹線ネットワークの早期実現に向け、大阪府に引き続き要望
--------	-------------------------------

(2) (都) 真上安満線

- ①事業概要 本路線は市内中心部北側を東西に横断する路線で、内環状幹線の一部を形成している。（都）古曾部天神線の整備にあわせて、円滑な通行を確保すべく、別所交差点について、大阪府が右折レーンの整備を進められている。

②進捗状況

真上安満線	・ 別所交差点の西側部分については、残っている70m区間について、平成24年度に完了 ・ 別所交差点の東側部分については、新名神高速道路の供用を見据えた将来交通量に適切に対応するため、都市計画変更の発注中。（平成25年度中都市計画変更予定）
-------	---

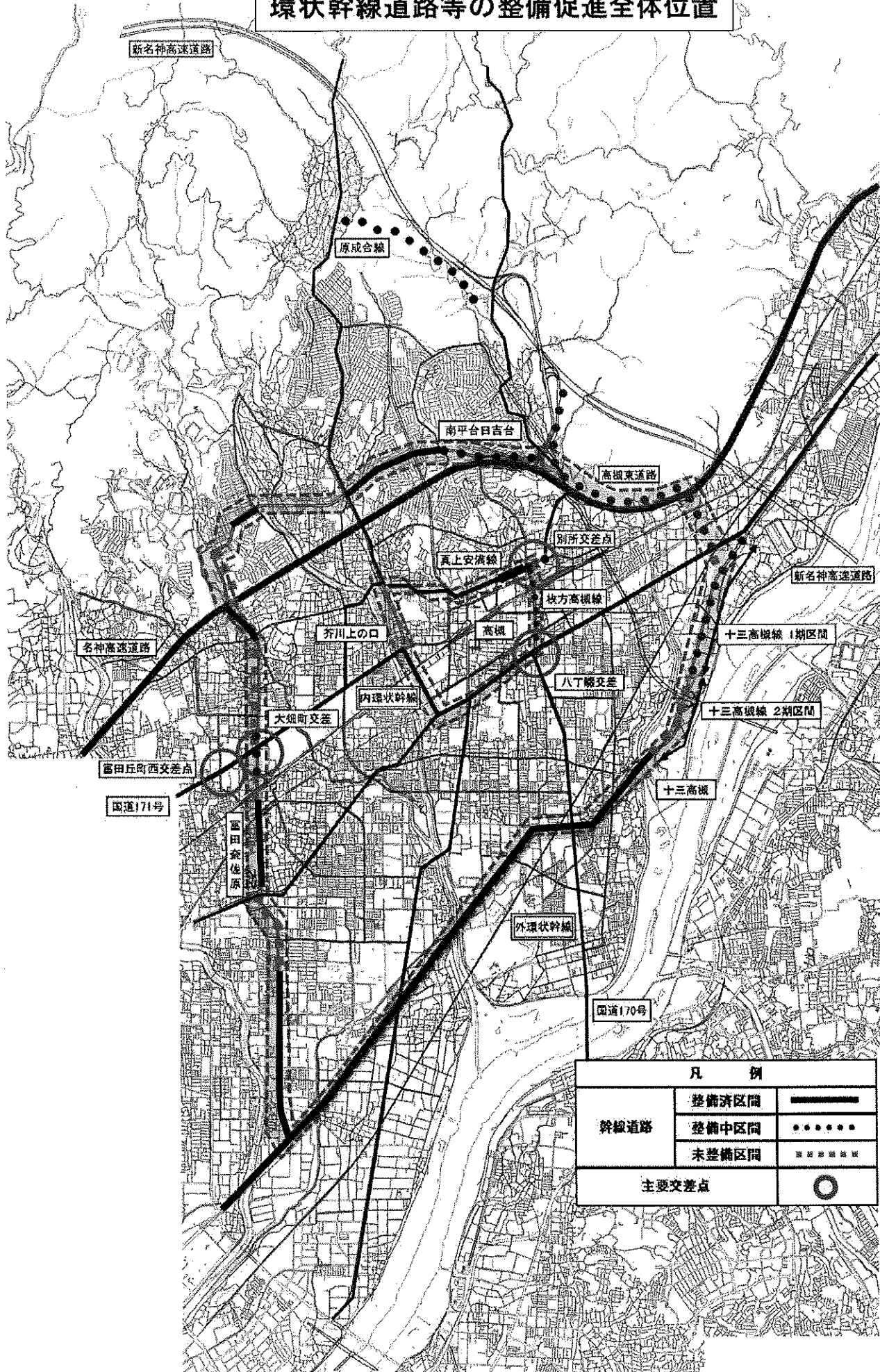
(3) (都) 枚方高槻線

- ①事業概要 八丁畷交差点（国道171号）と別所交差点（真上安満線）を結ぶ区間は、市内の内環状幹線を形成する路線であり、整備されることにより市内中心部の幹線道路網を充実する。

②進捗状況

枚方高槻線	・ 3車線化の設計（案）を作成し、関係機関等と協議中 ・ 3車線化の早期実現に向けて、引き続き大阪府に要望
-------	--

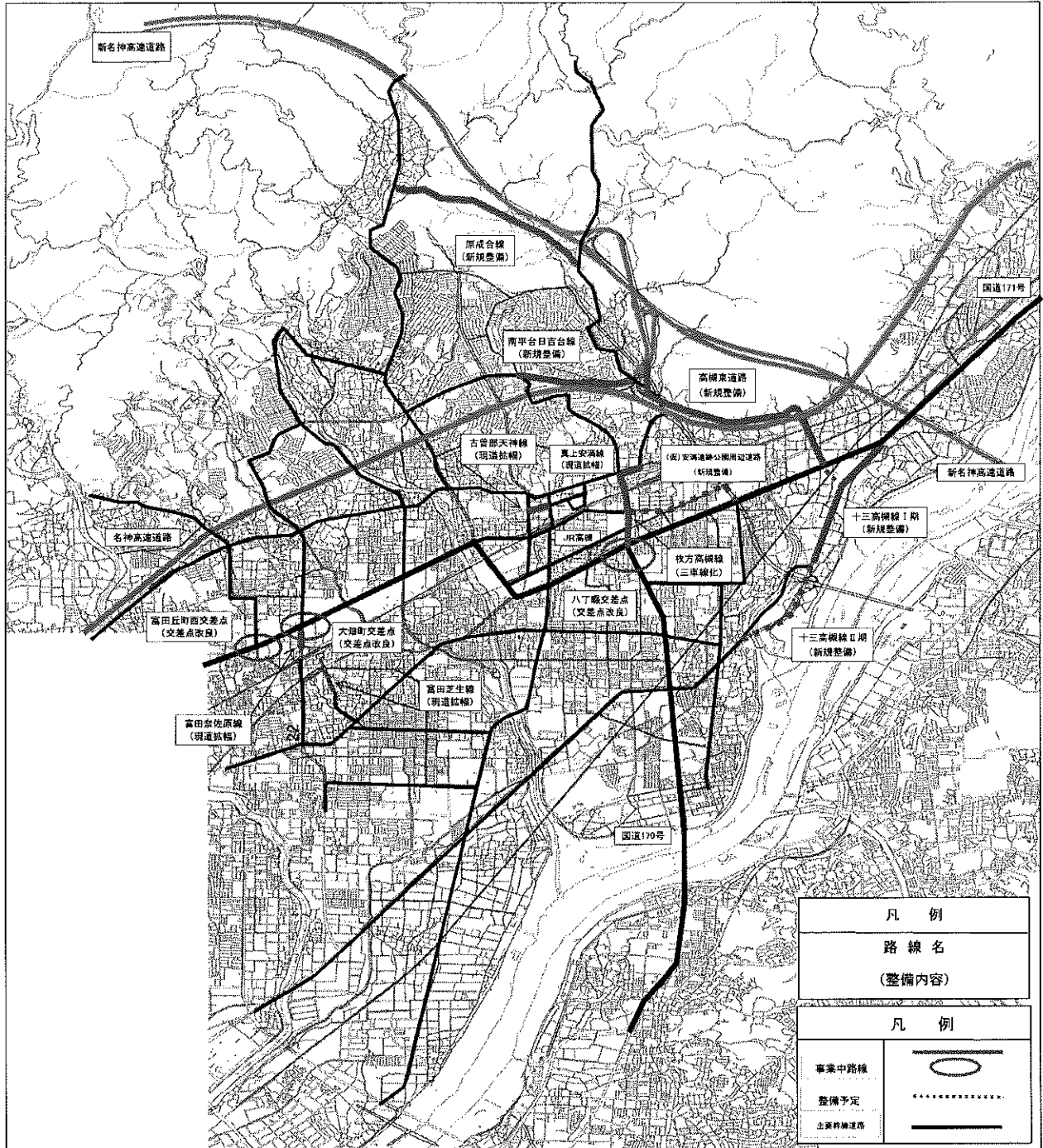
環状幹線道路等の整備促進全体位置



凡 例		
幹線道路	整備済区間	—————
	整備中区間	●●●●●
	未整備区間	~~~~~
主要交差点		○

環狀幹線道路整備予定

3-6



2 都市計画道路の見直しについて

2-1 都市計画道路の見直しに係るこれまでの取組状況

(1) 大阪府による見直しの概要

<大阪府の基本的な考え方>

- ・交通処理機能、交通安全機能、防災機能、市街地形成機能、環境形成機能、代替機能の視点から評価し、更に今後30年間での整備着手の可能性から各路線の存続・廃止を判断されている。

<見直し内容>

- ・府決定の都市計画道路、全231路線、470kmを見直し対象とし、「131路線、260km」を廃止と評価されている。
- ・このうち本市に係る部分として、府決定の都市計画道路、全18路線、約39.9kmのうち、7路線、約11.6kmを“廃止”と評価されている。

(2) 各市町村の取組状況

- ・大阪府では、平成23年度～25年度の3箇年で見直しを実施されており、各市町村の同意を得ながら都市計画変更を行なわれている。
- ・平成25年12月末時点の見直し結果は、以下の通りとなっている。
 - 都市計画変更手続き完了 → 17市町（45路線、69km）
 - 都市計画変更手続き中 → 14市町（44路線、72km）
- ・このうち多くの市町村については、府決定路線に合わせて市決定路線の見直しを行なわれている。

(3) 大阪府との協議状況

①平成23年度～24年度

<大阪府>

- ・府決定路線を対象に、都市計画道路の見直し素案を提示。
- ・市の理解を得ずに一方的に廃止することはないが、長期の権利制限に配慮し、できるだけ早く都市計画変更したい。

<高槻市>

- ・府見直し素案に対して、廃止候補路線の再検討及び適切な協議の継続を要請。
- ・都市計画道路の見直しは、府決定路線だけではなく市決定路線を含めた一体的な検討が必要である。

②平成25年度

日付	協議要旨
<p>【第1回】 H25. 3. 25</p>	<p><大阪府> ・協議により廃止候補路線を存続とすることもありうるため、個別路線の協議を進めたい。</p> <p><高槻市> ・都市計画道路の見直しは、全路線を対象に一体的な検討を行って評価すべきであり、現時点では個別路線の判断はできない。</p>
<p>【第2回】 H25. 5. 22</p>	<p><大阪府> ・高槻市の見直しの考え方や検討スケジュールを示してほしい。</p> <p><高槻市> ・H28年度末の新名神高速道路（以下、新名神）の供用を踏まえ、その影響を確認する必要がある、今後、検討していく。</p>
<p>【第3回】 H25. 6. 21</p>	<p><高槻市> ・現時点で本市が想定している検討スケジュール（案）を提示。</p> <p><大阪府> ・当該スケジュール（案）は一定理解するが、これにとらわれず先行で廃止できる路線があれば、前倒しで協議したい。</p> <p><大阪府> ・隣接市の都市計画道路廃止に合わせて、境界部で都市計画の不整合をおこさないために、高槻市域でも関連路線を廃止できないか。</p> <p><高槻市> ・本市としては、市域全体を対象として一体的に検討すべきと考えており、このタイミングで廃止するのは時期尚早である。</p>

(4) 庁内検討会議について

大阪府からの見直し要請を踏まえ、平成24年度から引き続き、都市創造部や政策財政部の課長級以上の職員で構成する庁内検討会議を設置して議論を重ねており、本年度は計5回の会議を行っている。

<意見要旨>

- ・廃止、存続という二者択一の評価ではなく、多様な選択肢をもって検討すべき。
- ・市民等への説明責任を踏まえ、本市の見直しにおいては丁寧に検討する必要がある。

2-2 今後の取組方針

(1) 本市の基本的な考え方

- ・ 前回の見直し（平成16年度）から10年が経過し、交通量や人口減少などの社会情勢の変化を踏まえ、適切な見直しを行うべき時期が到来している。
- ・ 都市計画道路は都市の骨格をなすものであることから、見直しにおいては府・市の全路線を対象とする必要がある。
- ・ 見直しにあたっては、道路の形状や将来交通の見通し、費用対効果など多様な視点から検討を行うとともに、パブリックコメント等により市民意見を反映したものとする。
- ・ 以上より、今回の見直しは未整備の府及び市の都市計画道路、全26路線、延長約80kmを対象とし、2箇年の工程で行うこととする。

(2) スケジュール

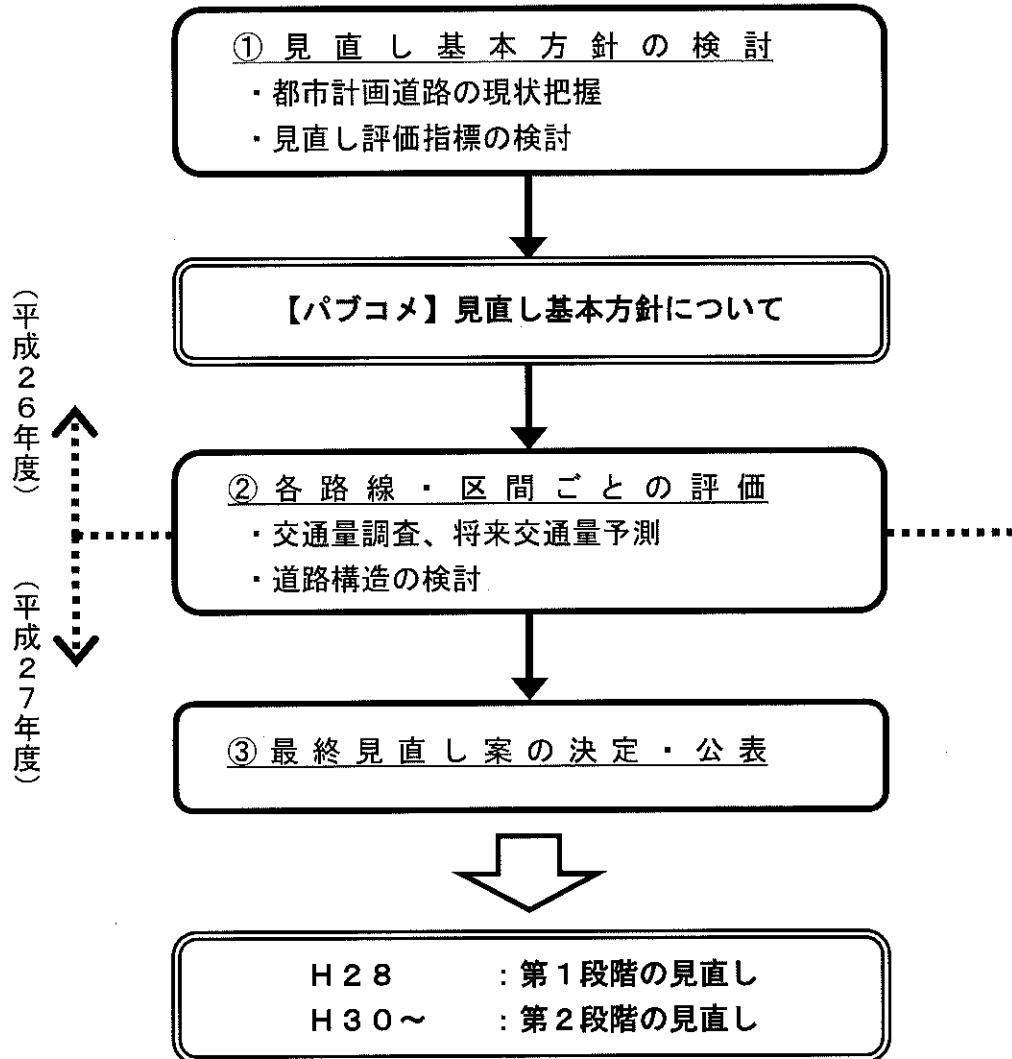
- ・ 平成28年度末の新名神供用開始に伴い、市内の交通流動が大きく変化する可能性がある。
- ・ そのため、平成26年度～27年度に各種の検討を行い、平成28年度には新名神供用による影響が少ない路線の見直しを行う。
- ・ また、平成29年度には新名神供用後の交通状況を確認し、平成30年度～31年度に第2段階の見直しを行う。

新名神供用

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	備考
全路線を対象とする検討	■ ■	■ ■ ■ ■						
第1段階の見直し				■ ■ ■ ■				新名神供用による影響が少ない路線
新名神供用後の交通状況の確認					■ ■ ■ ■			
第2段階の見直し						■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■		

(3) 検討フロー

平成26年度から2箇年で予定している、都市計画道路の見直し検討フローを以下に示す。



<市全域の都市計画道路>

